

平成 26 年 9 月 5 日

午 前 10 時 開 議

議 場

1. 議事日程（第 5 日目）

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 52 号 | 上天草市入札監視委員会設置条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 53 号 | 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 54 号 | 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 55 号 | 上天草市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 56 号 | 上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 57 号 | 平成 26 年度上天草市一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 7 | 議案第 58 号 | 平成 26 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 59 号 | 平成 26 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 60 号 | 平成 26 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 10 | 議案第 61 号 | 平成 26 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 11 | 議案第 62 号 | 平成 26 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 12 | 議案第 63 号 | 平成 26 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 13 | 議案第 64 号 | 平成 26 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 14 | 議案第 65 号 | 平成 26 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 15 | 議案第 66 号 | 平成 26 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 16 | 議案第 67 号 | 平成 26 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 17 | 議案第 68 号 | 平成 25 年度上天草市立上天草総合病院事業会計自己資本金の額の減少について |
| 日程第 18 | 議案第 69 号 | 財産の無償貸付について |
| 日程第 19 | 認定第 1 号 | 平成 25 年度上天草市歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 20 | 認定第 2 号 | 平成 25 年度上天草市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 21 | 認定第 3 号 | 平成 25 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について |

日程第 2 2 報告第 8 号 平成 2 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第 2 3 報告第 9 号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第 2 4 諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第 2 5 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(18名)

議長 堀江 隆臣

1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
1 0 番 島田 光久	1 1 番 新宅 靖司	1 2 番 田中 万里
1 3 番 園田 一博	1 4 番 桑原 千知	1 5 番 渡辺 勝也
1 6 番 田中 勝毅	1 7 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	藤本 敏明
総 務 企 画 部 長	静谷 正幸	市 民 生 活 部 長	緒方 雅文
建 設 部 長	澤村 弘史	経 済 振 興 部 長	川端 義孝
教 育 部 長	舛本 伸弘	健 康 福 祉 部 長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	村川 和敬
会 計 管 理 者	木本 昌亮	水 道 局 長	藤島 幸治
財 政 課 長	坂田 結二		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山下 正	局 長 補 佐	原田 和久
参 事	小松野洋己	参 事	塚本 洋子

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質問項目は3項目以内と定めてあります。また、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑をせず、委員会で行うこととなっております。

質疑は、自己の意見など一般質問にならないよう御注意をお願いします。

日程第1 議案第52号 上天草市入札監視委員会設置条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、議案第52号、上天草市入札監視委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） それでは、議案第52号、上天草市入札監視委員会設置条例の制定について、お伺いいたします。

第6条の定例会議を原則6カ月に1回開催するというところでございますけれども、その趣旨といますか、考え方についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） おはようございます。第6条の定例会議を原則6カ月に1回開催する趣旨ということでありますので、説明させていただきます。

開催頻度につきましては、地方公共団体における入札監視委員会などの第三者機関の運営に関するマニュアルに基づきまして、費用、事務量等を勘案し、頻度を設定しております。

都道府県等の発注件数が多い団体につきましては、年4回としている団体も多く、発注件数の少ない団体につきましては、当然、開催回数も少なくなってくるものと考えております。

近郊地域別に見ますと、熊本県、八代市、天草市の事例を見れば、3カ月に1回の開催となっております。上天草市と同一規模の宇土市におきましては、6カ月に1回という状況となっております。

上天草市と天草市の発注件数を比較しました場合、平成25年度天草市の入札件数につきましては643件、上天草市につきましては158件ということで、比較しますと4分の1ぐらいになります。

これらを鑑みまして、開催件数の頻度を6カ月に1回ということで設定しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 近隣の都市とほかの自治体との比較でございますけれども、この委員会が設けられたのは、不祥事が起こったことによりますので、せめて1年か2年ぐらいは回数をふやして、3カ月に1回ぐらいやっていただいたほうが——。やっぱりこういう事件が起こった後でありますので、そういう意味で、よその例に合わせるのではなくて、上天草市の意気込みというか、もう少し慎重にやらなければいけないということを考えると、私はやっぱり3カ月に1回ぐらいが妥当じゃないかと思っておりますけれども、その件につきましてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、第52号については3回しか質疑できません。質問項目がほかにもありますので、同時に質疑をされたほうがいいと思います。

○5番（田中 辰夫君） それでは2回目として、あと一つ、第7条の当番委員の選定方法と、第12条の秘密を守る義務に違反した場合のことが書いてございませぬけれども、その件についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 開催頻度について、今回の事件等を考えて3カ月に1回ぐらい開催したらどうかという御意見であったと思います。

定例会議につきましては、6カ月に1回ということで条例はお願いしたいと思っております。ただ、第6条第6項の中に、その他委員長が必要と認める臨時的な会議開催もできるかと思っておりますので、その辺のところで対応をしていけるのではないかと考えております。

それから、第7条の当番委員の選定方法についてであります。委員会ごとの当番委員の選定につきましては、委員長を除き、選任時に順番を決め、定例会議ごとの審査項目に対して案件を抽出していただく順番を決めていきたいと考えております。この件につきましては、委員会の中で当番を定めていく形になるかと思っております。当番委員につきましては、定例会議において案件の抽出を行い、結果の報告を行わなければならないとなっております。その案件については、定例会議により審議を行い、また当番委員の抽出により選定理由を明記する報告義務があると思っております。

それから、第12条の秘密を守る義務に違反した場合の処分についてはどうなるかということでもあります。入札監視委員会の委員は、特別職の非常勤職員であり、地方公務員法第34条の守秘義務は課されていないところであります。本会の委員が条例の第12条の規定に違反した場合、秘密をはかに漏らした場合などの罰則は特段設けてありません。しかし、その秘密を乱用し、人に義務のないことを行わされたり、また権利の行使を妨害したりした場合は、刑法第193条職権乱用罪が適用される場合があり、2年以下の懲役または禁錮に処せられる場合があると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） まず、定例会議のほうですけれども、説明はわかりますが、これだけ市民の皆様方に大変な思いをさせて、言葉というか文面等と言われても、やはり行動が伴わなければ信頼回復につながらないと思うんです。特に、この事件も入札の関係等が絡んで起こっておりますので、監視委員会をもう少し慎重に考えて取り組んでいただかないと、ただ監視委員会をつくったからもう大丈夫だということではないと私は思うんですよ。そういう意味では、もう少しここは慎重に議論していただいて、確かに、言われるとおり臨時に開くことはできるとは書いてあります。これは、あくまでも言葉のあれであり、委員長が必要と認めるときと書いてあります。それよりは、件数は少のうございますけれども、せめてこの1年間ぐらいはもう少し期間を短くしてはどうでしょうか。天草市は全て、人口にしろ、いろんな面で上天草市の3倍くらいあるんです。その面において、やっぱり行動で示すことも市民に対する信頼回復につながると私は思うので、もう少しここは議論していただいて、よその市に合わせるとか、こういうことがあるからではなくて、自分の市の状況に合った定例会議を開くべきではないかと思います。もう最後の質問です。お答えをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 入札監視委員会につきましては、委員さんの選定とか、いろいろその辺につきましても専門職等を考えておりますので、その中でやはり2回の審査会の中で充実し、また件数的にも多く審査できるような体制を整えていきながら進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、私は第4条の委員会の委員及び組織で、公正中立の立場で客観的に入札及び契約についての審議その他の事務を適切に行うことができる学識経験等を有する者という言葉がありますが、どういう人なのかを説明していただきたいのと、第6条の会議、第9条の意見の具申に公表すると書いてありますが、その公表の方法を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 第4条の委員5名の選出について、審査その他の事務を適正に行うことができる学識経験を有する者ということで御質問です。

条例第4条に規定しました委員は、公正中立の立場で客観的に入札及び契約についての審議その他の事務を適切に行うことができる学識経験者をと考えております。技術分野、法律分野、経済分野、それからその他行政、その他一般の各分野から選任したいと考えております。技術分野につきましては、大学の土木、建築の教授、元職員または工業高校等の土木科の教諭等を考えております。法律分野につきましては、弁護士、司法書士等。経済分野につきましては、商工会、または農業委員会、農業協同組合、漁業協同組合の役員または職員。その他の行政につきましては、監査委員、教育委員等の一般職員から、その他一般につきましては、まちづくりなどの市政に関心のある方々からの予定を考えております。

それから、監視委員会の会議の議事概要とか、第9条、委員会の意見等の具申があった場合の

公表する方法ということであります。議事録概要等及び意見の具申等につきましては、基本的には、上天草市の広報紙、ホームページによって公表するということで考えております。常時、議事内容については掲載し、意見の具申があった場合はこれに準ずるものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 公表の方法はホームページもでしょうけれども、一般市民の皆さんはやはりホームページよりも広報のほうが身近にありますので、広報もということですので、いいと思います。

それと、第4条ですけれども、お聞きしますと、法律、技術的な専門的な方たちということがありますが、ほかの市の監視委員会の条例を眺めてみると、やはり入札や契約、その制度に関しすぐれた識見を有するという言葉が入っているんですね。だから、その辺も入れたほうがよかったのではないかなと思います。

それと、そういう専門職の方とは別に、商工会であったり、職員、あとまちづくりに関心のある一般の方ということですが、このまちづくりに関心のある一般の方というのは、どういう形で選任されるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今のところ、どういう方法というところまではまだ決定していません。やはり、何らかの広報だったり、募集とかというものを含めたところで、今後、募集の方法については考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第53号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第53号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第54号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第54号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

田中万里君。

○12番（田中 万里君） 通告書は出しておりませんでした、何点かお尋ねします。

前回の説明の中で、議長からもう少し詳しく、わかりやすく説明するようにという指導があった中で、その後、原課からなるほどBOOKとかを配付されました。端的にお尋ねしたいのが、今回、全体的に法改正でこういうことになったと、うちでも条例を定めることになったんだと思うんですが、上天草市の保育現場において、今回、これを設置することでのメリット・デメリットを説明していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） おはようございます。今回の法の制定についてですけれども、都市部における児童待機者の解消を図るためということで、今回、このような形での地域保育型施設というのができております。

上天草市の現状におきましては、私立13園、公立4園を合わせて17園が、今、保育所としてあるところです。今の児童の入所待機者なんですけれども、需要と供給のバランスからいくと、今の17園の保育園で十二分に子供の保育ができていくという状況でございます。それを考慮しますと、今回の家庭的保育事業等という形で4事業が市町村の認定・認可、それから確認という形になっておりますけれども、現状を見る限りは、上天草市においては必要ないのではないかと考えているところです。

今後、状況的な形でメリットといいますと、家庭的子供のそういった形の施設が必要な箇所というところも考えられます。例えば、湯島のほうでは、今、保育所関係がございませんので、そういった地域については、それなりの施設が必要になってくるのではないかなと思っていますところ。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今言われたように、上天草市において待機児童がゼロと。ゼロというよりも、子供が少ない地域ということですね。ただ、こちらの説明書の中にも、子供が少ない地域においても相談とかが充実するような説明もされています。

私立の保育園が13園上天草市にございますが、以前、そういう保育園を認定子ども園ですかね、これに対しては当時は余り賛成の意見がありませんでした。県内においても、私が把握しているのは合志市に1園あるのではないかと考えておりますが、地元の保育園の反応はどういうものでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 反応といいますと、私、そちらのほうをちょっと把握しており

ませんけれども、幼稚園のあり方、保育所のあり方については、議員も御存じのとおり、幼稚園という形になると文部科学省の管轄になります。保育所については厚生労働省という形で、教育と保育という違いがございます。今、幼稚園は市内にはございません。保育所だけです。今は幼稚園のような、今、小学校の行っているような教育を提供するというよりも、保育所のほうで預かり的な形で子供の育成を進めていくという考えであると思っておりますので、うまく説明できないのですが、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 過去にさかのぼれば、この市議会においても幼稚園の設置ということで陳情が出たこともございました。そういうことで、保育園に預けられない子供たちが預けられるようになるというのは、上天草市においてもメリットの部分が出てくるのではないかと思いますので、例えば、保育所とか、そういうところから説明とかいろいろ求められた際には、担当課は優しく詳しく、また一般の市民が説明を求められたときもそういう態勢で臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第55号 上天草市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定
について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第55号、上天草市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第56号 上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第56号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第57号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第57号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 私は、議員になってから初めて質疑の通告をしたわけでございますけれども、質疑をするに当たって、私の思いとして、余りにも前島開発については市民の関心が深く、きょう議員の方々も何人か前島開発の件で質疑をされておりますので、一般質問でしたいと思ったところもありましたけれども、地元議員もおられる手前、質疑の中でしたいという思いでさせていただくわけでございますけれども、はっきり申し上げまして、この案件については、実際、質疑通告の中で書いておりますけれども、昨年、東京で議長を団長に議員研修をした中で、総務省から地域の元気創造プランの推進と地域経済イノベーションサイクルプロジェクトの説明を受けたということで、産・学・金・官が連携し、地域が創意を発揮し、民間資金を喚起する仕組みとのことであった。また、地方税収をふやすための重点的取り組みであることであった中で、前島地区総合開発に伴って民間事業者が実施する事業はそれに合致したプロジェクトであり、6月議会での補正第2号、これは5,000万円ですけれども、またこの5,000万円についても、あくまでも一般財源から出して、何でそこまでしなければいけないのかという思いの一般市民の方もおられます。

それを踏まえて質疑をさせていただくわけですが、この歳入は前島地区に進出する企業からと聞いておりますけれども、寄附金として措置すべきではと考えるが、協力金とした市との協働での事業を行うことと関係があるのかということで質疑したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島開発につきましては、先ほど議員が述べられましたとおり、国の施策の地域イノベーションサイクルに係る施策として実施する地域循環創造事業を利用した国の施策の事業であります。その中で、この歳入について、寄附金として措置すべきかとか、協力金としたのはという御質問ですが、議員のお見込みのとおりですが、市の第2次総合計画に掲げる前島地区の拠点整備を民間業者と連携して整備する。それにつきまして、民間事業者から前島を中心とした観光振興を図るための協力金として納付したい旨の申し出があったために、今回、予算として計上させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） やはりこれだけの市の財産を民間企業に貸すということであれば、手前でいろいろな話があったと思いますけれども、市民に対する事前の説明といった部分は、当然、疑問に思った中で市民の感情があったと思います。これは、言葉を変えれば場所代ではないかと

思いますけれども、その辺を踏まえて考えたときに、普通どういう根拠でこの積算の基準を出したかという部分は、当然、疑問に思うところでございますので、その辺の根拠となることを説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島地区総合開発の協力金につきましては、年間168万円を民間事業者に御提示し、了解を得ているところでありまして、その算出につきましては、不動産鑑定額に貸付面積、貸付日に乗じて算出しているところでございます。その貸付率につきましては、営業目的ではあるものの、あくまでも申し出による協力金であることに鑑みまして、上天草市行政財産使用条例を参考に3%と設定させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 一応、今、私が疑問に思っている部分については、部長が話されたことである程度理解したわけでございますけれども、やはりこの案件そのものは、今後、いろいろな形で、市民自体がまだ疑問に思っている部分を含めて、その辺を十分説明していくべきだと思います。この前島開発については、総合的に最初から最後までいきさつというか、そういった部分を含めて、何らかの形で私は説明する必要があるのではないかと思います。

当然、私はこの企業が来ることについて反対のために言っているわけではございません。やはり地元で頑張っておられる企業が、このような国の施策で補助金をもらう。市長の考えの中で5,000万円という大きなお金を引っ張ってきて、それが誤解を招くような、市民から変に思われるようなことでは、した意味がないという思いでございます。そういった部分は当然説明してもらいべきだと私は思いますので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

それに伴って、来年度以降も継続してこの予算は計上されるものか、その辺をお尋ねして、私は終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この予算につきましては、藍の村観光さんとの覚書の中で、年間168万円を10年間ということで交わさせていただいているところでございます。

続けて、来年度におきましても予算は計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） それでは、歳入の11ページ、地方消費税交付金1億3,460万円の減額補正についてお願いいたします。

このことにつきましては、事前に担当課のほうに参りまして、どうしてこういう高額な減額が生じたのかということをお聞きしましたところ、はっきり言って、言葉は悪いですが、計算ミスというか、見方が甘かったということと言われました。それにしても、余りにも金額が大きいと自分なりに思いますし、また国の方向性といたしまして、また10%に上がる可能性もあ

りますので、こういうことを積算する上で、またこんなことが起こらないための何か対策を考えていращやるのであればお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今回の地方消費税交付金の減額につきまして、今、議員からお話がありましたように、1億3,460万円という大きな金額を減額しております。この部分につきましては、地方消費税が1%から1.7%に上がるということで、1.7%の増と算定していたところであります。御指摘のとおり、積算根拠の見誤りがあったかなと思っております。

7月の交付税の確定に伴いまして、地方交付税の財政需要額に見込まれる金額が2億7,000万円ということであります。それと例年どおりの当該年度につきましては、5,000万円が消費税の増額ということになりますので、3億2,000万円とさせていただきました。

今後につきましては、今度消費税が10%に増額してくるかと思えます。上昇分につきましては、基準財政需要額の中には100%参入としてくるかと思えますので、やはり的確にその辺の積算を十分やって、計上していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 説明はわかりましたけれども、何せ市民の皆様方にはお金がない、お金がないという説明が多々あっておりますので、こういう1億円を超える金額となると、非常に厳しいものがあるかと思えますので、大変でしょうけれども、今後、こういう大きい過ちがないように、もう少し慎重に作業を行っていただきたいと思えます。

続けてよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 続けてどうぞ。

○5番（田中 辰夫君） 続きまして、21ページ、宮津地区総合開発計画策定支援業務委託料540万円の増額補正についてお伺いいたします。

これを原課に参りましてお伺いしましたところ、今、基金を設けている図書館建設、または公共施設の老朽化に伴う計画策定のために委託を出しているということをお聞きいたしました。それで間違いないのか。それと、現在の上天草市の宮津地区における開発計画の構想についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 宮津地区における開発についてです。宮津地区につきましては、平成10年度、旧大矢野町におきまして策定いたしました宮津地区総合開発計画に基づきまして、スパ・タラソ、さんぱーる、海遊公園等の施設整備を行ってきたところであります。

今般、補正予算に計上しております宮津地区総合開発計画策定支援事業は、旧計画の策定から16年が経過し、区域内の公共施設の老朽化、それから観光客のニーズの変化等が認められます。それにあわせまして、上天草市第2次総合計画及び上天草市のグランドデザインにおいて、宮津地区の観光拠点整備が掲げられております。また、本年3月に策定されました上天草市の新図書

館整備基本計画において、宮津地区を新図書館の建設地と検討を進めているところであります。

そういうところを鑑みまして、宮津地区においては既存の施設を含めた地域の資源の一体的な有効利用を図り、次世代を見据えた観光拠点づくりを行っていく計画を策定するということで考えております。

宮津地区総合計画の策定の予定につきましては、同計画を踏まえ、今後、個別の施設設備のスケジュール等の開発計画を検討していくということで考えております。

宮津地区の総合開発計画の策定に当たりましては、宮津地区の既存の施設、それから新図書館の建設等を一体的に活用することを目的としておりますので、同計画には新図書館の施設方針を盛り込む必要があるかと考えております。新図書館の整備費用の財源には合併特例債を活用するということで、27年度に早期に同計画を策定する必要があったため、今回の補正予算を計上しているところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、まず15ページです。15ページの前島地区総合開発協力金のことですけれども、今質疑がありましたので大まかなことはわかったんですが、これは前島地区に来る藍の村観光から協力金をということであったという話ですけれども、これまで上天草市にも企業が誘致されて幾つか来ておりますけれども、そういうところも例えば3年間無償とかあっております。協力金ということで、年間168万円の10年間、今回は半分ということですかね、これは。この協力金という形は、特異なものと捉えていいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今回、計上してもらっている前島地区のは半年分の84万円ですけれども、まず半分かということですが、企業誘致の場合につきましては、3年間の固定資産税の減免とかがありますので、普通財産の規定から大体6%としているところでございます。

この協力金につきましては、先ほど答えましたとおり、前島地区を中心とした観光振興を図るために協力金として納付していただくものですが、この趣旨が寄附金では、継続して収入というわけにはいきませんので、あくまでも諸収入の協力金として納付していただくような形になると思います。これにつきましては、先ほど言いましたとおり、行政財産の使用条例にある3%という率を採用させていただいたところでございます。

以上です。

○6番（宮下 昌子君） 特異なものと捉えていいのかということには、答えていただいていないです。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、企業誘致の場合ですけれども、その場合はあくまでも市外からの企業誘致ということになりますので、今回に関しましては市内業者ということで、目的にしても、性質にしても誘致企業とは異なるということの考えの中で、今回こういった形をとらせていただいたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私が今質問したのは、特異なものと捉えていいのかということだったんですけれども、その答えということで私はまだ理解できていないんですが、例えば、市内業者ですから企業誘致ではないということですからけれども、これからいろいろこういう事例も出てくるかと思うんですね。そういうときに、こういう前例があったということで、そういう方たちが捉えられるとどうなのかということもありますので、これは特別なことなのかと。これからどういうことが起きてくるかわかりませんが、同じようにどこかにまた新しいお店を出したいとか、そういうことがあった場合、こういう協力金をしなければいけないとなってくると重たくなってくるので、その辺のことをお聞きしたいわけです。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この案件は、私からお答えします。

企業進出に伴いまして市の土地を使うわけでありますから、本来であれば土地賃借料が発生するはずであります。当初、我々はその方向で考えていたのですが、今回の案件は総務省から地域力創造関係の交付金として5,000万円が当該企業に支給されました。国はお金を出している。それに対して市は賃借料を取るというのはおかしいじゃないかということでありまして、国とのさまざまな折衝の中で、そういうやり方はまずいということになってしまいました。それで、解決するためには、企業独自の申し出による協力金というあり方が落としどころであったわけです。それ以上は、どうか皆さん方、御理解いただければ助かります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今の市長の答弁ですけれども、国からは5,000万円も出ているのに、市は例えば土地代、賃借料を取るということではということで、そういう形になったということです。これは特異なものと捉えていいんですね。わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 引き続きお願いします。

○6番（宮下 昌子君） では、続き。それでは、21ページの宮津地区総合開発計画策定支援業務委託料ですけれども、これも今質疑がありましたので大まかにはわかったんですが、平成10年に旧大矢野町で策定されてから16年が経過しているということで、今回、そういうのをつくるということです。大体こういう開発計画というのは、当初予算できちんとすべきではないかと思うんですけれども、補正で上げられたことの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 宮津地区総合開発計画につきましては、平成10年度に旧大矢野町において作成しております。先ほども御説明いたしましたように、宮津地区総合開発計画策定につきましては、宮津地区の既存施設、それから図書館等の一体的な活用を目的としております。その計画が新図書館の整備方針に盛り込まれることが必要かと思っておりますので、新図書館の整備費用の財源となります合併特例債の期限が30年となってくるかと思っておりますので、27年度に早期に計画を策定する必要がありましたので、今回の補正に上げさせていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 宮津地区の総合開発は、今いろいろ答弁をお聞きしていますと、新図書館建設がメインといたしますか、これを急ぐということで今回の補正になったというふうに私は理解したんですけれども、宮津地区界限といたしますか、既存の施設はどういう施設ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今年度、上天草市の図書館建設もありますけれども、上天草市でも第2次総合計画と上天草市のグランドデザインの中に、前島、宮津地区の総合開発ということで私たちは計画しております。その中の宮津地区の開発のための計画をつくりたいと。その中の一環として、そこに新図書館の計画をしているということでもありますので、今から総合的な宮津地区の開発についての計画を作成していくということで御理解いただければと思っております。

○6番（宮下 昌子君） 既存の施設とは。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 既存の施設につきましても、今からの宮津地区総合開発計画の中での検討課題かと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 既存の施設はどういう施設がこの総合開発計画の中に入るのかということとを聞きたかったんですけれども、スパ・タラソとかさんば一るとかいろいろあると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 失礼しました。おっしゃるとおり、スパ・タラソだったりさんば一る、また海遊公園とかその辺も含めたところでの計画となります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

私は、本来、こういう開発計画の策定というものは、当初予算できちんとすべきではないかなと思いますが、今部長が答弁されたように、既存の施設もありますが、新図書館建設というのがメインかなと思いました。それで、27年度に急ぐ必要があるということで今回の補正になったという説明でしたので、本来であれば、こういう開発計画というのは当初予算できちんと上げていただきたいなと思います。

それでは次に、39ページの前島拠点施設ですけれども、これは当初予算で2,000万円ほど計上してありました。今回、補正でまた978万円が追加となるわけですが、なぜ追加になったのかということをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島拠点施設設計委託料978万円の増額についてですけれども、まず観光交流拠点施設、観光活性化拠点施設の整備に当たっては、前島地区が自然公園法の第三種地域となっております。その中で、国立公園内での事業の実施の地域を特定するために必要な

事業決定という申請があります。それと事業決定の地域において、その事業を実際に実施するために必要な園地申請というのがあります。以上が必要になるということで、当初予算の2,000万円につきましては、その事業決定に必要な施設の概略設計ということで計上しておりましたけれども、今回、自然公園法の中で環境省と協議するに当たりまして、事業決定、園地申請の協議に関しましては、一連の業務として実施するものであり、本年度において実施したほうが今後の施設整備の進捗について有効であるということが環境省との協議の中で判明したところでございます。

それによりまして、実施計画全体の変更ということではなく、自然公園法に則しました手続を効率的に進めるために、観光交流拠点施設の当初の概略設計プラス、今回、詳細設計分として978万円を補正させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 当初その2,000万円の予算を組んだときには予定してなかった自然公園法ですか、そういういろいろな手続が入ってきたのでふえたということで理解していいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当初、事業決定の区域を決定するというところで、図面的には平面図であったり、位置図であったり、中身のある程度のところを設計する概略設計ということであったんですけども、実際、事業をその園地の実施に当たりましては、詳細設計まででないで申請ができないということで、今回、その詳細設計分として増額計上させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、その詳細設計というのは、当初は予定に入ってなかったわけですね。そこまで考えておられなかったのか、それとも、それは後でいいということで今年度予算に入ってなかったのか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） ことしの当初予算の要求をするときには、その事業の区域の決定ということで概略設計でいいということでありまして、概略設計分を2,000万円計上させてもらっていたんですけども、環境省と協議していく中で、もう一体的に申請したほうがいいだろうという話もありまして、協議した結果、その詳細設計まで入れさせていただいたところで、今回、計上させていただくものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。設計委託料がふえるということは、大きくなるのかなと普通は理解するんですけども、そうではないということですね。

それでは、40ページです。工事請負費ですけども、国道266号と市道の改良工事が減額

になっております。なぜ減額になったのかと、工事が減額ということは工事されないということですから、改良工事について今後どうなっていくのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 国道266号及び市道改良工事の減額の理由と今後の事業の実施についてということですが、前島地区交差点整備に係る道路の線形につきましては、当地区の地形を十分勘案し、安心・安全な道路環境とするために、既存の交差点から5号橋側に35から40メートル程度移動させる内容となったところでございます。このために、交差点の推移につきましては、改めて測量、詳細設計を実施する必要が生じたので、その詳細設計をもとに熊本県警と交差点の協議並びに自然公園法に則した申請の手続等を鑑みますと、工事につきましては、本年度の完成が厳しくなったところでございます。

それによりまして、交差点の道路改良につきましては、平成27年度に整備することになるかと思っておりますが、当初予算に計上しておりました交差点整備に係る道路改良工事について減額補正をするものでございます。

交差点等の道路改良工事に係る今後のスケジュールについてですが、今から新たな測量、詳細設計をしまして、熊本県警との交差点協議を12月ごろまでには実施したいと考えております。これをもとにしまして、自然公園法に則した申請を来年1月に実施を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 工事内容が変更になったということですが、たしか藍の村観光さんは来年6月オープンという計画で聞いてたような気がしますが、ということは、そのオープンには道路の改良工事は間に合わないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 先月の説明会の中でもそういった意見が出まして、藍の村観光さんは6月オープンを予定されてるということでございましたけれども、現状では道路をそこまで完成させることは難しいところがありますけれども、実際、そこら辺を含めまして、十分協議をしながら、地域の方に説明しながら、できるだけ早い竣工を目指してやっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 藍の村観光さんがオープンされた後、お客さんがそこにたくさん来られるわけですが、その間ずっと工事をしなくてはいけないのではないかと思いますので、その辺のことが心配ですし、またそのことについて地元の方たちの了解を得られたのかということもありますので、ぜひこれは、もちろん委員会で詳しく討論されると思いますが、進出してこられる藍の村観光さんと地元の方が十分納得できるようなやり方をしていかなければいけないと思いますので、その辺のことはきちんと委員会で話し合いをしてほしいと思います。

次に、同じ40ページですけれども、観光費で広告料が300万円上がっています。補正予算で広告料を追加されているんですけれども、当初予算の中でもいろんな広告料がこれまでも随分出ています。補正で追加しなければならなかった広告料の内容と、これまで広告ではどのような効果があったのかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 広告料の300万円の増額についてですけれども、まず補正の内訳と今回の補正につきましては、熊本県の地域づくり夢チャレンジの補助金の交付決定を受けまして計上するものでございます。内容としましては、トレッキングフェスティバルの広告料が200万円、観海アルプスファンづくり広告料が100万円の計300万円となっています。この広告費につきましては、事業を実施する中で、多くの参加者を呼び込み、事業を成功させるためにプロモーションを強化することが必須であることから、今回、増額をさせていただいたところでございます。

済みません、もう一点は。

○6番（宮下 昌子君） これまでの広告でどのような効果があったのか。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、過年度の広告でどのような効果があったのかということにつきましてですけれども、平成25年度の広告の予算が2,000万円で支出しております。広告の実績としましては、雑誌であったり、新聞が37件、テレビ4件、ラジオ4件の媒体を活用して、発信エリアとしましては、熊本県内が18件、福岡県が4件、九州全域で10件、九州南部地域で3件、全国で6件、韓国に向けて1件情報を発信したところでございます。

その結果につきまして、平成25年度の熊本県の観光統計調査の結果によりますと、上天草市への県外総入込客数が平成24年度59万770人に対しまして、平成25年度は62万6,229人と約3万5,000人の増加となっているところでございます。これを25年度の広告費の予算ベースで約2,000万円の支出に対しまして、無料広告枠等を含めると6,000万円程度の広告の効果があったのではないかと試算しております。近年、プロモーションを強化することによりまして、誘客効果はもちろん、上天草市の知名度の向上、ひいては美と癒しと食の楽園上天草のブランドを多くの人に伝えられたものと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 25年度ですと2,000万円かけて6,000万円の効果があったということ、費用対効果で効果はあったというお話ですけれども、今回の300万円の内訳は、トレッキングフェスティバルと観海アルプスで200万円と100万円ということで、これはどのような広告の仕方をされるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは、関西のほうまでプロモーションを広げて実施するものでありまして、トレッキングフェスティバルにつきましても、いろいろなテレビやラジオ等の媒

体を使って、多くの方に発信していきたいと思っております。特に、福岡とかが中心になるかと思えますけれども、昨年のトレッキングの状況を鑑みまして、それ以上のテレビやラジオの広告を、こちらのほうも職員も回るかと思えますけれども、いろんな形でPRをしていければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、44ページですけれども、土木費の大道港のしゅんせつです。400万円上げてありますけれども、今回、この補正でしゅんせつしなければならなかった理由と、また今後、ちょっと聞いた話によると、あそこは地形的にしゅんせつしても、またすぐ泥がたまってくるというお話を聞いたんですけれども、定期的にしゅんせつしていかなければならないのかどうか、それをちょっとお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） おはようございます。大道港の浚渫工事400万円をお聞きだと思えます。現在、大道港に可動橋の栈橋がございますけれども、それは昭和54年に設置されておまして、現在、老朽化のため、たびたび修繕等も出てまいっております。そのため、今度新しくできました浮栈橋を定期船も利用する計画で今現在進めているところでございます。

その中で、当然、浮栈橋設計前に関係者と協議をした折には、しゅんせつする必要がない航路の部分で了解をいただいたところなんですけれども、竣工後、今年の4月ぐらいに関係者の方から、北風のときに大回りして栈橋につけなくてはならないということで、その部分で、陸側の水深が浅いため船底に当たる可能性があるということで御意見をいただいております。その結果、要望があったため測量結果を調べたところ、大道中学校横の排水路から流れ込む土砂によって計画水深よりも堆積している状態でありましたので、維持管理上支障を来す場合がありますので、今回、しゅんせつを行いたいということで計画をさせていただきました。

それと、今後、しゅんせつを継続するのかということでございますけれども、以前、大道港のしゅんせつをされたのが平成11年ごろと聞いております。今現在がそれからしゅんせつをしていない状態ですので、たびたびしゅんせつをする必要はないかと思えますけれども、もししゅんせつする場合になったら、港湾管理上、しゅんせつはする必要があるかと考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 地元の方にお聞きしますと、場所がよくなかったのではないか、取りつけ方もよくなかったのではないかというお話をお聞きしましたので、その辺の計画というか、設計といいますか、その辺がちょっとどうだったのかなと思いました。

それと、今現在ある可動橋が老朽化しているということなんですけれども、今でき上がった浮栈橋をフェリーも着けられるようにするというのであれば、古い可動橋の栈橋のほうはどうなるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 場所につきましては、可動橋との間のところについても給水栓があり、ガット船が入るスペースも確保したいということで場所的にはなつたと聞いております。

それと可動橋の処分ですけれども、当然、使われなくなる場合がございますので、その場合は使用停止という形を検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） とりあえずは、両方同じようにずっと使っていくということですか。しゅんせつした後、フェリーも着けられるようになりますけれども、その後もしばらくは両方使っていくという形になるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 今回、しゅんせつの予算を計上していただいて、しゅんせつが終わった後、浮棧橋の管理要綱といったものをつくった後に浮棧橋のほうに変えたいと考えておりまして、大体、来年の1月ぐらいからは浮棧橋一本でいきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） まず、1点目から行きたいと思います。14ページのふるさと応援基金の繰入金についてですが、この件につきましては、窓口でも詳しくお尋ねしましたが、議事録に載せて、広く市民の方に御理解いただいて、こういう基金がもっとふえるような啓発活動等につながればと思って質問します。

今回、370万円で増額して、これは歳出でも出ているかと思ひます。その歳出で、どのようなものに使われているかというのがなかなか見えにくい部分がございます。まず、このふるさと応援基金は、寄附をされる人たちの思いがあつて、こういうことに使ってくださいとか、例えば青少年育成とか地域のことに使ってくださいということで、これまで寄附をされていると思ひます。ですので、その部分について、今回、答弁の中でも答えられると思ひますが、登立小学校の図書購入費や大湊地区の路線の整備とか、そういうのに使われていると聞いておりますが、その辺の説明をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今回のふるさと応援基金の事業ということでお尋ねですので、お答えします。

ふるさと応援基金から370万円を繰り入れまして、道路舗装に300万円、それから登立小学校の本棚及び図書購入費に70万円を計上しております。寄附を行っていただいた方の持っておられる出身地域への強い思いがありましたので、市の事業は何かないかということでいろいろ検討しま

した。その中で、やはり出身地の方の道路舗装、小学校図書購入の事業が追加されました。寄附者が考えてらっしゃる地域の思いがそれに重なりましたので、今回、基金を取り崩して充当させていただいたところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） まず、大潟地区の方だと聞いたんですけども、大潟地区のため、ひいてはこの登立地域のために使ってくださいということで寄附をされたということです。今回、図書とかに使われるということで、図書の場合は本として残りますので教育委員会の管轄になるかと思うんですけども、そういう場合は、寄附をした方の名前ではないですけども、ふるさと応援基金で購入しましたとかのシールみたいなのをよく寄附の場合は張られますね。そういうのをやるのか。それと、今後、例えば寄附をしているけれども、何に使われたかわからないとなってしまうので、今回、例えば寄附をされた方の趣旨に、思いにのっとってこういうふうに活用しましたというのを広報等で広く市民にも知らせるのか、その部分についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 今後、広報等でそういった部分を公表していくのかということでございます。前回、24年度において2事業関係このふるさと納税の基金を充当して行ったところもありまして、千巖山の景観整備が一つ、それとこども未来館の補修経費、そういった部分で使わせていただいた部分については、広報等で皆様には周知をとったところでございます。そういった経過もありますので、今後もふるさと応援基金を活用して行った事業に関しては、広報等を使って公表していくという私たちのスタンスは変えないところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 個人的な名前は出さなくてもいいので、こういう基金をこういうふうに活用していますというのは、今後、広く広めていただければと思います。そうすることで、寄附者もやはりまたふえてくるのではないかと思いますし、その部分について――。図書のほうはどうですかね。そういうふるさと応援基金で購入しましたとか、そういうのはできますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 貴重な御意見ありがとうございます。

この件につきましては、ふるさと応援基金の一部でございますので、財政課等とも統一性を持った方向性でやりたいと思います。基本的には、そういった形で残していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、次に移りたいと思います。21ページの宮津総合開発の委託料についてです。これについては、先ほどから数名の議員さんも質問されておりますので、重複する点は省きたいと思います。この件についても、窓口に詳しくお尋ねしました。今後、図書館計画とあわせて進めていくということで、既存の施設等の絡みもあるということでございます。

先ほどから答弁の中で、宮津地区総合開発計画でさまざまな計画が旧大矢野町の時になされておりまして。当初も非常に夢がある計画になっておりましたが、一部はできて、一部は全然手つかずという状態にもなって、地域の観光産業の人たちはそういうのができた際の地元の経済効果も上がるんじゃないかと期待をされていた部分もあったかと思います。

今後、この事業を進めていく中で、まず今回は設計を委託で出す計画になっておりますが、今後、実施計画等もなされていくと思いますが、その計画性がどのようになっているかという点と、やはりこれから財源が絡んでくると思います。まだ今は設計段階なのでその部分ははっきりとした数字は出ていないと思いますが、予算計上する場合は、ある程度担当課ではたたき台みたいなをつくると思うんですけれども、そういう部分について、実施する際における財源はどう確保するのか、その部分についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今回は、宮津地区総合開発計画の部分についての総合的な計画を策定するという事で、今年度の予算につきましては一般財源を一応考えております。

今後の宮津地区総合開発計画の中の図書館建設につきましては、基金及び合併特例債を活用するという事で、その他の施設関係につきましては、やはり今後も施設整備に応じ、国の補助金を活用するなど、財政負担に配慮しながら検討を進めるということで、今現在におきましては、全体的な総合の計画については国の補助金の活用を検討しているという形であります。

計画の進行部分につきましてはですが、基本計画の部分につきましては、予算要求を今月お願いいたしまして、10月ぐらいから部内の作業部会あたりを立ち上げていき、それから業務計画を12月ごろから策定していくという形になり、これは宮津地区総合開発計画の分ですが、最終的には来年の9月ぐらいで計画をつくり上げていくという形で考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、基本計画、実施計画はその中で出していくということでよろしいんですかね。

財源については、国等の補助金とか交付金を活用されるかと思いますが、例えば合併特例債の期限も迫っておりますが、そういうのも念頭に置いて活用される計画なんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今のところ、宮津地区総合開発計画の総合的な計画を策定すると、個別に今度はいろいろな施設についてはまた随時進捗にあわせて計画を策定していきます。

今回の部分につきましては、図書館建設を進める中での資金といたしましては、合併特例債、基金あたりを考えておるところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、11番、新宅靖司君。

○11番（新宅 靖司君） それでは、経済建設常任委員会の部分から質問させていただきます。

39ページ商工費の中で、特別旅費70万円が計上されておりますが、何か地中海へ行かれると聞いておりますが、地中海といっても広くて、まずどこに行かれるのか、何人行かれるのか、そ

れと前島開発に関連してなのかなと思われるんですが、例えば設計業者あたりも行かれるのか、
こういった方が行かれるのか、そしてこの特別旅費を計上された目的は何なのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、目的地がどこかということですが、これにつきましては、昨年も地域再生マネージャー事業によりイタリアのアグリジェント市に行っております。
このとき、地域再生マネージャー事業と関連してうちの職員も行ったところでございますけれども、今回、同じところを訪問させていただくということで考えております。

人数ですが、職員を二人ということで、2名分を計上させてもらっております。これに関しましては、産業雇用創出課の地域再生マネージャー関連と観光の関係で一人ずつということで二人を計画しております。実際、本市におきましては、地中海イメージの創出による観光振興に取り組んでいるところでございますけれども、今回のイタリアのシチリア島になりますアグリジェント市への渡航につきましては、地中海産品を本市の新たな魅力とするために産業交流やオリーブ植樹、イタリア料理提供など、地中海化イメージ戦略を図る上で、観光交流による本市の経済の振興、ひいては将来的には両市の友好関係の構築を目指し、特別旅費として組ませていただいたところでございます。

うちの職員以外にということですが、地域再生マネージャー事業の関連もありまして、そこまでは決まっておりますけれども、その他の人につきましてはまだ未定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今、聞くところによると、前島開発の例えば建物だとか景観だとかをつくるためではなく、つくった後の観光振興のために行くということで理解していいわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 施設とかも含めまして、いろいろ今後に生かせるような、観光面におきましては施設であったり、観光素材であったりに向こうの、昨年、アグリジェント市の市長とも交流させていただいている中で、いろいろ研修させていただければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 70万円が高いのか安いのか、私もちょっとわかりませんが、今後、例えば上天草市の観光の戦略として、地中海をイメージした観光を推進していくということでされるんでしょうけれども、その視察が無駄にならないような旅費の使い方をお願いしておきたいと思います。

次に、前島拠点施設設計委託料、これについては先ほど宮下議員が聞かれましたので大体わかりましたけれども、先ほどの内容では、特別区域とか国立公園であるとか、そういったことでいろんな手続が必要になったからという説明もあったんですが、国立公園であったり特別地域というのは最初からわかっていたことですが、先ほどの説明では、何となく978万円を増加したというのがもう一つ明確にわからなかったんで、明確に答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 実際、今年度におきましては、前島地区全体ということで、今回6月に上程させていただいたヤマハの跡地を含めて今年度に事業化ということで計画しておりました。その中で、事業化につきましては、設計でいうと基本設計みたいなことで2,000万円を計上させていただいたところですけれども、それが事業化に伴いまして、実際的には27年度に建物の詳細設計を予定していましたが、そこら辺を含めまして、一体的に申請をしたほうがいいのではないかということで、そのためには詳細設計も要ということで、今回、増額をさせていただいたところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**11番（新宅 靖司君）** 詳細設計をするということでこの金額が必要になったということで理解していいわけですね。わかりました。

それでは次に、41ページの観光費の委託料、セスナ遊覧飛行業務委託料19万4,000円について質問いたします。このセスナの遊覧飛行がこの補正で上がったわけですが、全体的な予算を聞いてみると205万2,000円ということですが、当初予算で183万4,000円上がっていたということで、きのうの夜ちょっと当初予算の委員長報告を全部私読み返してみましたけれども、セスナの「セ」も出てきてないんですよ。こういった変わった事業をするときに、当該常任委員会には説明をしないのか、委員長あたりに説明しないのか。

それと、わかっておられたのか私はわかりませんが、当初予算の説明と、こういった感じで当初予算を組んでおられたのか。当初予算の中身もちょっと見ましたけれども、セスナの「セ」も出てきません。それも含めて、この目的とどのような効果が得られるのか、説明をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 当初予算の計上についてですけれども、当初予算には183万4,000円を一応組んでいたということですが、委託料に関しましては、こちらの事業明細の説明書で記入漏れがあったところでございます。ただ、このセスナ機につきましては、当初予算の説明資料が予算書の中にあるんですけれども、その中では当然セスナ機ということで当初予算から計上はされております。

それが一つと、今回19万4,000円ですけれども、それにつきましては夢づくりチャレンジ推進事業の採択を受けて実施するものでありまして、当初は52万円の委託料を予定したところを夢づくりチャレンジ推進事業の一環として、不足分19万4,000円を計上させていただくということになっております。その委託料の中身につきましては、当初セスナ機を実際運航させる上での操縦士と整備士、機体の借入料として52万円を予定していたところでございます。

それと、今回、19万4,000円を計上させていただいたことにつきましては、当初は旅費で組んでいたんですけれども、その分につきましても委託費の中に、委託の契約に入れるということで19万4,000円を計上させていただいて、総額で委託料が71万4,000円となっております。

どのような効果が考えられるのかということですが、今、第2次総合計画に掲げます観

光地としての美しい景観、景勝、観光ブランドを発信するツールの一つとして取り組むこととしております。このような全国にも類を見ない水上セスナの遊覧飛行は、情報発信力が相当期待できると考えております。美と癒しと食の楽園、それと上天草が全国的に発信できるツールであると期待しているところでありまして、プロモーション効果が絶大であると考えております。また、参加者の方々にソーシャルメディアネットワーク等を通じまして情報を全国的に発信することによりまして、さらなるプロモーションの効果が発揮できるものと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 先ほどの当初予算の件ですが、183万4,000円組んであるという説明ですけれども、もう少し、今回私たちも議員として質疑の内容についていろんなことが全員協議会の中で話がありました。当初予算を見ると、これ全然わからないんですよ。報償費に33万6,000円、旅費17万8,000円、需用費10万円、役務費70万円、委託料52万円、合計183万4,000円ということで、確かに上がっております。ところが、例えば報償費であったり、この委託料であったり、ほかの委託料と合算して入っているわけですね。結局、何かわかりづらくしているような感じがあります。全ての項目において合算されております。ということは、このセスナの事業というのが全然常任委員会にも説明がないまま予算計上されているということで、何ら質疑も説明もなかったのではないかなと私は思っております。こういった予算の計上はもう少し改善していただかないと、私たち質疑をするほうとしては、何かばかにされているような計上の仕方だなと思います。常任委員会もばかにされたのではないかなと私は思っているんですけれどもね。私たちの知恵が足りないから、そういうふうにごまかされるんだなと私は思います。

それと、セスナを飛ばすのはいつなのか、場所はどこから飛ばすのか。それと、3名の16便ということで48名ということに保険料ではなっておりますけれども、例えば広告料70万円とか印刷製本10万円ということで宣伝もされるんでしょうけれども、飛ばした飛行機に乗られる方の料金は幾らなのか。例えば、これは合併10周年に向けて飛ばされるのか、そういったもう少し詳しい内容も教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、実施内容ということですが、10月11日から12日の両日を予定しております。フィッシャリーナ天草を主会場に実施する計画でありまして、フィッシャリーナ天草泊地で4人乗りのセスナ機に搭乗し、約10分間の天草五橋上空を遊覧するものでございます。両日6便を予定しておりまして、午前の部3便と午後の部を3便に分けて現地で抽選を行い、搭乗者を決定することとしております。なお、搭乗については無料でございます。その他にイベントといたしまして、遊覧飛行以外のイベントとしてクルージング等であったり、海風マルシェ等のフォトコンテストを予定しておるところでございます。料金は、先ほど言いました、搭乗料は無料となります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 人数でいけば48名でしょうけれども、料金は無料ですよ。たった48名を乗せるために、こんな70万円も広告料を使わなければ集まらないのか。無料であれば、地元の人であつたり、観光に来た人であつたり、いろんな人が乗りたいと思うんですよ。ちょっと宣伝するだけで48名くらいは集まると思うんですが、こんな印刷製本10万円、広告料70万円も使わなくても私は集まると思うんですけども、これだけかけるのはどうしてなのかというのと、今回、水上セスナを10月11日と12日両日飛ばすということで、例えばこのセスナを飛ばして魅力を感じてもらおうということなんでしょうけれども、セスナを飛ばすことによって今後の事業の活用方法、例えばこういった事業をこれからどんどんやっていくのか、それとも専用のセスナを導入していくのか、水上セスナを利用した観光展開していくのか、全国に空から上天草市の魅力を発信していくのか、そういったところはどうか考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、広告宣伝費と雑誌等の掲載ということですが、これにつきましては、やはり実際セスナ機に乗ってもらうというわけではなくて、会場付近でもマルシェとかいろいろやります。上天草を知ってもらうために、その中で抽選でということになりますけれども、より多くの方に知ってもらうためにいろんなラジオ媒体であつたりを使う部分で広告費は必要だと思っております。

それと、今後につきましては、今回のセスナのフライトを検証しまして、今後、必要であれば、もしイベントに使えるようであれば、PRの一つになりますので使えるかなと思いますけれども、そこにつきまして今後検討していくこととなると思います。ただ、市のほうでそれを实际的に運営していくかということ、それはちょっと無理があると思いますので、必要であれば特異な、今回は10周年記念のイベントですけれども、そういった記念イベントのときに、もしあれだったら検討させていただいて、活用できればと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 大体わかりましたけれども、経済建設常任委員会でしっかりもまれると思いますが、当初予算のことも含めて、経済建設常任委員会でしっかりもんでいただきたいと思います。

次に行きます。44ページ土木費の中の港湾建設費の中の工事請負費で、上天草港（阿村港区）の護岸補修工事130万円についてお伺いいたしたいと思います。これは、護岸が沈下したということで計上されたと私は聞いておりますけれども、この護岸工事はいつ行われたのか、沈下した原因、それと今回どのような工法を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 阿村港の護岸工事につきましては、3回工事を行っております。第1回の竣工日が平成24年6月18日に竣工、2回目が平成24年11月20日竣工、3回目が平成25年12月20日に竣工しているところでございます。

原因としましては、当初、物揚場の取り付け工事に最終的に沈下が見られたわけですが、工事自体は今説明したとおり、コンクリート打設を３段階に分け施工しております。その場合、沈下も見られず順調に推移しているところがございます。ところが、碎石による裏埋め及び裏埋め土の締固めの際の連れ込み沈下が原因ではないかと考えているところがございます。一応それによって、昨年１２月から沈下の測定をしております。ことし５月から７月にかけては現在落ち着いている状況でございます。そのため、今回補正をさせていただく形になったわけですが、工法としましては、護岸防波天端を１０センチほど削りまして、補強差し筋を行いまして、接着剤を塗布し、計画高まで補修するような計画であります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○１１番（新宅 靖司君） 第１回目が２４年６月ということで、まだ工事して間もないわけですが、一番最初が一番問題だと私は思います。家をつくるときでも何でも基礎が大事なんです。例えば、こういった護岸工事をするときは捨て石を行ったり、いろんな基礎をして上を載せていくんですが、例えば一番最初に沈下シートを敷いてあるのか、松くいとかを打ってあるのか、まずその２点ですね。

それと、今お伺いした工法によると、上を１０センチ削って、それに載せていくということですが、基礎がきちんとしてなかったら、上を載せてもまた下がると思うんですが、そういったところはどうか考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 先ほど説明したとおり、１回目の工事及び２回目の平成２４年１１月２０日までの時点では沈下は見られておりません。２５年の１２月の竣工の際も、コンクリート打ち込みの際も沈下は見られておりません。その後の埋め込み時点で沈みが見られたということになりますので、基礎の部分については問題なかったのかなと思っております。それと基礎捨て石についてはそれだけでございます。

○１１番（新宅 靖司君） 沈下シートもくいも打ってないということですね。

○建設部長（澤村 弘史君） はい。防砂シートというのは、裏埋め土をしたときにしてあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○１１番（新宅 靖司君） 基礎の時点では問題がなかったということですが、何でも同じなんですが、例えば下水道のマンホールでも、地震が起きたりいろんな状況の変化が起こると、当然、沈下したり、浮き上がったり、傾いたりするわけですよ。やはりその地質に合わせた工法をとっていかなければ、また沈下すると思うんですよ。その辺は、今後また沈下しましたということがないように、工法についてはもう少し工夫をしていただきたいと私は思っております。

次に進みたいと思います。４４ページ、同じ項目の中で上天草港（大道港区）浚渫工事についてです。先ほど宮下議員の質疑がありましたけれども、４００万円の計上です。先ほど宮下議員が、

地元の方の話では、またそこは堆積するようなところではないかということをおられました。これは、業者にも浮棧橋をつくる時には説明があったという話もありましたが、浮棧橋の最初の設計をする時点では、可動橋の撤去というか、代替施設としては説明がなかったわけですね。古い浮棧橋の代替施設ということで最初始まったんですね。

ことしの3月議会のときに初めて、可動橋を廃止してこれをつくると、これの代替施設にもするんだという話を聞きました。実際、現在の可動橋は護岸に対して20度沖のほうに振っております。ところが、浮棧橋は直角に設置されております。ということで、結局浅いほうに向けて設置されたわけです。当然、当初の設計が可動橋も撤去するような方向であるならば、例えば同じ場所であっても、20度傾けておけば、私も図面ももらいましたけれども、その方向はマイナス5メートル以上のところになるわけですね。今回、しゅんせつするところは、マイナス3メートルを目標にしゅんせつするということですが、先ほど宮下議員の質疑の中では、平成11年にしゅんせつして、そんなにしゅんせつは必要なかったということですが、それはなぜかという、大きな船は可動橋のほうに着けていたからしゅんせつもしなくてよかったわけです。今回、可動橋をなくして浮棧橋だけを利用するということになると、当然、今回しゅんせつする部分を何回もしゅんせつしていかなければフェリーの運航が難しくなると思いますが、まずこの当初の設計、設置の協議が甘かったのではないかとこのと、今の私の話も含めて今後のしゅんせつについてどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 浮棧橋の位置についてということでございますけれども、今、可動橋があるところに水とりのガット船が入るということで、そのスペースも確保したいということで今のちょっと離れたところに設置しております。

向きについては、当然、竣工前に関係業者とこの位置ならばフェリーは着船できますよということで確認をとったところで向きも決めておりますので、その後、実際、ことしになってから、この位置では北風の際には操船が難しい状況にあるということをお聞きしましたので、今回そういったことに補正をさせていただいているところです。

それと、しゅんせつの部分についてですけれども、しゅんせつについては、当然どこの港もしゅんせつの可能性は出てきます。大道港に限って、それが毎年出るかということは憶測でしかありませんけれども、どこの港もそういった状況にあるということは確かだと思います。今後はどこの港もしゅんせつの要望が出ておりますけれども、今現在、土捨て場の関係でできない状態でございます。今回は大道港内で排土の処理もさせていただくということで計画しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） どこの港もしゅんせつはするということですが、それは、当然、水深が浅くなるとしゅんせつをしなければなりません、港の中に河川の河口があるというのは余りないと思うんです。ここは、当然、堆積しやすいところです。今回、しゅんせつするところ

ろは、河口よりも南側になるのかな、住宅地の沖になるわけですね。当然そういった船が接岸すると、スクリューあたりでそっちのほうに土を持っていき、堆積してしまうと。通常の港湾に比べると堆積しやすいと思います。そういったところで、私はこの向きがまず配慮が足らなかったのかなと。打ち合わせしたから大丈夫だということですが、それでは設置する事業者として、上天草市として余りにも知識が不足していたのではないかなと私は思っております。そういったところについても、例えば建設課内でもいろんなコンサルが設計を委託するとまず概略の設計案を持てきますよね。そうしたら打ち合わせをしますよね。そういった中で、その職員がそういった配慮のできる技術のある研修を受けた人であるとか、コンサルがこう言ったからこうしますとかではなくて、やっぱり地形に合わせた設計協議を行って、最終的に場所も決めていかなければならないと思います。そういったところも含めて、もう少し配慮をといいますか、先ほどの沈下も含めてですが、もう少しきちとした技術に基づいてやっていただきたいと思いますけれども――。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 職員のほうは、それぞれ水深図面あたりを確認しながら位置を決めているかと思います。勉強や研修については、当然、職員の職務でございますので、随時やっていかなければならないと思います。そういった部分で御指摘がある部分については、今後、帰ってから課内でまた協議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） それでは、次に移りたいと思います。

44ページ、同じところですが、上天草港（大道港区）浮棧橋取壊工事400万円についてお尋ねいたします。先ほどの浮棧橋の古いほうの取り壊しと聞いておりますけれども、この400万円の根拠。例えば、コンクリートがどのくらいで、鉄がどのくらいで400万円になったのか。それと取り壊しとなった経緯です。それと、この工事が竣工したころの話では、ほかのところが使うようなことでまだ撤去もしないんだということで聞いておりました。それで、ほかのところで利用したいということも聞いておりましたけれども、解体するようになった経緯を御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 解体の理由につきましてですけれども、当初計画する段階では、農林水産課管理の漁港施設の浮棧橋との取りかえを計画しておりました。ところが、漁港の長寿命化計画による維持工事による方法が浮棧橋の運搬・据えつけよりも安価であったため、やむなく今回取り壊しの計画を予算に計上したところでございます。

積算の根拠としましては、取り壊し箇所への移動費が50万円、それから、これは場所的には中園地区左の砂地、こっちから行けば手前のほうになりますけれども、そこを一応予定しております。本体コンクリートのブレーカー取り壊しで220万円及び有筋コンクリートの運搬処理で130万円を概算において積算しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 先ほども言いましたとおり、前、3月、4月ぐらいだったですかね、副市長の話では、まだ使えるから、ほかのところでも使いたいとおられるときに言われておられたと私も記憶をしております。例えば、これを公募によって使いたいという方が、おられるかおられないかはわかりませんが、例えば漁業関係者であるとか、マリーナの事業主であるとか、そういった船に関係されるいろんな方がおられると思います。例えば、公募によって1万円でもいいから買いたいということですから、400万円要らないとなるんですけれども、そういったところは考えられなかったのかお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） ほかのところの活用を公売でできないかということですが、今現在、ほかの地区というか、上天草以外、県のほうにも設置可能な箇所がないかということで相談をしている状況でございます。この場合は、無償譲渡という形になります。

あと公売の件ですが、公売については、補助金適化法の関係もありますので、今現在、県の港湾課のほうに確認中でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） もう最後です。補助金の関係で公売ができるということになったら公売も考えるということで理解していいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） 一応、公売ができるかどうかを判断した上で、公売するときには公売の期間とかが関係してくるかと思いますので、周知期間とか、そういった部分も含めてありますので、もし早目に県のほうの届け出とかが終わる可能性があれば、検討はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ここで昼食のため休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 質疑をさせていただきます。できるだけ重複するところは避けて、簡潔に行きたいと自分では思っております。

まず、21ページの宮津地区総合開発計画策定支援業務委託料、これは先ほど数名の方が質問されて、大体中身はわかりました。1点だけお尋ねしたいと思います。既存の施設には老朽化した施設が幾つもあると思うんですけれども、その中に老人福祉センターがあると思います。その改修はこの計画に入っているかいらないか、その辺をちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 改修計画とかその辺の部分については、まだ白紙であります。要するに、宮津地区の総合開発計画をつくり、そしてその後、随時必要な部分については検討していくという形になりますので、今のところ入っていません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この総合開発の中では、今のところ入ってないと。今後、やっぱりその辺一体の総合開発ということは、あそこの景観なり、老朽化施設の改修なり、建てかえなりが今後出てくると思うんですけれども、そういうのは今のところ将来想定に入っていますか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 宮津地区には、既存施設を含めた施設の一体的有効活用を図ることを全体的な計画として、宮津をどういうふうにしていくかという計画を今からつくっていくということです。その後、個別の事業計画については、計画を踏まえたところで個別の整備計画をつくっていったって、整備を図っていくという形になるかと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

次、行きたいと思います。33ページ、衛生費、湯島地区再生可能エネルギー導入事業業務委託料673万9,000円を予算化されていますけれども、これは25年度に湯島地区を調査されたと思います。ここに製本になっている資料をもらってきました。これがどういう結果が出てきたのか。これを踏まえて今度の予算化だと思えるんですけれども、その辺をわかりやすく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） お答えします。まず、本事業は湯島をモデル地区として、再生可能エネルギーを導入並びにそれらを活用したスマートコミュニティの構築を展開するとともに、それらで得られた知見を上天草市内全域に水平展開、応用していくことで、市全体での再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的としているものでございます。

議員が今、言われましたように、それを踏まえまして、平成25年度に湯島を調査対象としまして、再生可能エネルギーの利用可能量や現況での技術動向及び地域の意向等を把握するために、上天草市湯島地区再生可能エネルギー導入可能性調査を実施いたしました。その結果、湯島地区におきましては、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、潮力発電、潮の流れを利用した発電でございますが、これらが有効な再生可能エネルギーであるということが判明したところでございます。

今回の業務委託では、この調査結果を踏まえまして、蓄電設備を含めた太陽光発電設備、風力発電設備について、次年度以降の事業化の可能性や採算性の調査を行い、さらに導入に向けた設備規模や仕様など、具体的な事業計画を策定するものでございます。

なお、財源につきましては、広域財団法人日本環境協会が公募する平成26年度二酸化炭素排

出抑制対策事業費等補助金、グリーンプラン・パートナーシップ事業、補助率１００％でございますが、これを活用するものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○１０番（島田 光久君） ということは、２５年度に調査されて報告結果が出てきて、何項目か調査された中から絞り込んで、風力と太陽光と潮流、湯島の外は潮の流れが速いから、潮流発電は現状ではちょっと難しいというデータが来ているのか、その辺を聞きたいと思います。

それと、財源の補助金は１００％補助ということですが、業者の選定方法というか、金額の設定はどうした形でこの金額は叩き出されるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） まず潮流のほうですけれども、今回、潮流は確かに技術的にもまだ難しいということもございまして、今回は特に太陽光発電と風力発電設備について調査を行うということにしております。

それから、市だけの導入ではなくて、事業者を含めた、民間業者の参入を含めた設備導入についても検討をしていくことにしております。

金額ですけれども、公募があった時点で、こういう委託業務をされておる業者のほうに概算の見積もりをいただいたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○１０番（島田 光久君） ということは、今度の調査は、これを市で取り入れる取り入れないかは、この調査結果を見てからということで理解してよろしいですか。

それと、総合計画あたりでも若干触れてあるんですけれども、この結果を得て、上天草市全体に再生可能エネルギーの施設なりを広めていくことも恐らく考えていらっしゃると思いますが、その辺の流れは今後どうなっていくますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） この結果をもとに、上天草市次世代エコ生活推進検討会議というのをつくっておりますので、その中で検討を重ねて、市の財政状況等も鑑みながら、設備の導入を図っていきたいと考えております。

ただ、この業務を実施することによりまして、国や県等の再生可能エネルギーの設備導入に関する補助事業等、率がいいような、今回の１００％のような補助があった場合には、この調査結果をもとに容易に申請ができるものと考えております。

市への普及ということでございますが、もともとこれが目的でありますので、湯島の結果次第で、これを市全域に広めていければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○１０番（島田 光久君） わかりました。

次に行きたいと思います。今度は経済振興部の１３ページの歳入です。歳出のほうにも載っていますけれども、観光費補助費の地域づくり夢チャレンジ推進補助金です。観海アルプスファン

づくり推進事業ということで271万3,000円ほどついていますが、これは恐らく夢チャレンジということで半額補助なので、この倍額が今回の観海アルプス推進事業になると思います。前年度もされていると思うんですけども、前年度は440万8,800円ほど決算で出てきていますが、今年度は540万円ということで、約100万円増額した事業計画になっています。昨年度、事業された結果、それがどのように把握されているのか、検証されたのか、効果も含めてですね。それと、今後、今回も含めてですけども、事業見込み、それと市民の意見や地域の意見、反応、その辺を含めたところで検証をされていると思うんですけども、昨年度の状況を先に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、議員申されましたとおり、昨年度の実績で440万円ほどの決算が出ていると思います。その中で、実績の状況ですけども、昨年は2日間で九州エリアを中心に150名が参加し、観海アルプスの魅力を発信できたものと思っております。

去年が440万円の実績なんですけれども、ことしは総事業費として542万6,000円ということで計上しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） いや、まだ聞いてた――。

○議長（堀江 隆臣君） まず何とかと言ったじゃないですか。

じゃあ、続けてどうぞ。

経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前回の事業はどのような検証方法で行ったのかということにつきましてですけども、本事業は昨年度から地域づくり夢チャレンジ推進事業の採択を受けまして実施しているものでありまして、271万3,000円の交付決定を受けてたところでございます。本年度の事業の内容としまして、山ガールサミットの実施を初め、天草観海アルプスの魅力を発信するという内容でありますけれども、昨年度の実証を経まして、より効率的、効果的な企画運営が行えるように、次のような検証を行っております。

まず、1点目ですけども、参加者への直接聞き取りによる検証、それとステージ運営及びトレッキング業務関係者からの報告書提出による検証、そしてソーシャルネットワークサービス及びホームページのアクセス数などを参考として検証しております。また、上記検証を踏まえまして、課内反省会による検証もしております。入り込み客数の把握による検証も行っております。

そして、2番目としまして、検証の結果を受け、今後においても事業の継続性やPRの公益性が必要と判断した上で、引き続き、新たな観光資源であるトレッキングのPRと、それらによる地域経済の振興という効果を追求することとしております。ただし、今回、グルメや温泉・宿泊などとの連動を強く意識しておりまして、滞在期間を延ばすことで宿泊客やリピーターが増加し、昨年以上に地域経済に貢献できるような取り組みに向けて、今、調整を行っているところでございます。

3番目の市民の意見を聴取したのかということですけども、イベントの関係者及び参加者等、

限られた範囲ではありますが、実際に関係者の方に聞き取りを行いまして、改めまして上天草市の山の魅力を認識した、もっと磨き上げることによって冬季の観光資源の柱となるなどの意見をもらったところでございます。その大半は、地域資源を活用した取り組みである点、それと閑散時期の対策として有効である点などにおいて、良好な評価であると認識しております。また、イベントとして実施する山ガールサミットについても、女性だけで参加できるのが楽しいとか、気楽にトレッキングに参加できるなど、時代のニーズにマッチした戦略であるとの評価は高いと思っております。ただし、全国的な広報展開を行うなどのイメージ戦略を展開するために、広告料がかさむとの意見もあることから、補助金をできるだけ活用するという方針で、夢チャレンジに申請したところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 前回、110名ほどの参加ということで、参加料は幾らぐらいで、スケジュールはこういう形で行ったというのを知りたいと思います。

それと、地元市民の人が新聞記事でちょこっと見る限りで、下の市民自体が本当に市民のためになるかという認識では、ちょっと温度差があると思います。それをどのように把握されているのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 参加費用につきましては、実際の委託を受けている業者さんが参加費を募っておりますので、きちんと把握しているわけではありませんけれども、2,000円程度ではなかったかなと思っております。

それで、150名が参加しておりまして、たしか昨年が白嶽のほうで実施したんですけれども、昨年は雨ということもありまして、前年度より少なかったという状況であります。ただ、その後に2月からずっとトレッキングをした中で、地域の人の協力を得ながら、おおむね参加者の方には満足していただけるような状況で参加いただいたものと認識しております。

以上です。

○10番（島田 光久君） いやいや、ツアーの流れを聞いているんです。例えば、1泊してとか、その流れをちょっと聞いたかったんですよ。例えば、福岡から出発して、どのような流れですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 昨年度は、福岡を起点といたしまして、バスで何台か来ております。あと、地域ではアロマに1回集合して、それぞれの現場のほうに行きまして、そこからトレッキングを始めたという状況で、また、人数的にも乗れるバスとかも決まっておりますので、白嶽の山頂のほうも、バスとしてはいっぱいになったのかなと思っております。

ルートの的には、今言ったみたいに、福岡発で熊本経由、それがアロマに集合して、そこから各会場までバスで輸送という形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、白嶽とか龍ヶ岳山頂とか、そういう宿泊施設を使われて――。というか、イベント委託料300万円が補正予算で上がっているんですけども、それも含めて委託業者が人を集めて、バスなりで上天草に連れてきて、そういう形のツアーになるんですかね。

それと、その中でいろいろな催し物もされると思うんですけども、全体の中にその宣伝費も含めて入っているんですか。それと、100万円の広告料がこの中に含まれているんですけども、関西エリアに50万円で2回という形ですけども、これはどういう形の広告宣伝費を打たれているのか、その2点について、お伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず1点目のイベント委託の300万円ですけども、基本的にはこの300万円の中でイベント業者が、実際、広告とかをやる形になります。当然、集客もそうですけども、配送から現場まで来るという委託の内容、全体の事業の内容を委託業者が実施するという形になっております。

それと、広告費の100万円ですけども、これにつきましては、関西圏のほうには雑誌とかラジオ等を通じて実施する形です。50万円を2回と書いておりますけれども、雑誌の掲載の回数であったり、そういった形をとらせていただいております。雑誌の広告料が主になると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今の件は、あとは委員会でしっかりもんでいただけたらいいと思います。

次に、同じページですけども、これも夢チャレンジ補助金事業です。新たな観光素材探検事業というのがあろうと思うんですけども、これもさっきのセスナ機と一緒に、この事業自体は全然予算で見えなかったんです。担当課に聞いてみたら、夢チャレンジがついた新たな観光素材探検事業を306万1,000円ですということですけども、これも初めて聞く事業なんですよ。当初予算で全然見えなかった。この事業を詳しくわかるように説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、これも夢チャレンジ推進補助金の2分の1を活用してする事業でありまして、全体事業費が306万1,000円となっております。

本事業につきましては、まず身近な生活の中や地域に根差した文化等で観光資源となり得るような素材を発掘しまして、磨き上げる方法を探るとともに、観光振興策の反映と商品化につなげることを目的としたものでございます。

旅先の地域をより深く感じられる旅行が人気となっている近年の状況から、新たな観光素材となり得るものを地域住民の方々と一緒に発掘する座談会を企画し、またラジオを使い発信しまして、その情報をもとにモニターツアーを造成し、商品化の道を探るというものでございます。

ここでいう新たな観光素材とは、地域に根差した風習や文化などを含めたあらゆるものを指しております。この事業により、かかわった地元住民の郷土愛や観光への関心を醸成することはも

ちろんのこと、地域に根差した地域独自の資源に磨きがかかることで、地域の特色のある魅力的な着地型観光旅行商品の造成につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 中身はわかりましたけれども、こういう事業は旧町時代、合併前から、市になってからもさまざまな団体が地域の掘り起し、観光素材の掘り起しを相当やってきていると思います。私も大分そういうのに参加した経緯がございます。それを新しくなった観光協会が引き継いで、今、立ち上げていっているところなんですよ。ところが、中には確かに磨けそうな観光素材もあるんだけど、なかなかまだ現実味を帯びていない商品はいっぱいあると思うんですよ。今から素人というか、新たにするとすると、恐らく同じような形が出てくると私は思うんですよ。するんだったら、今まで磨いたのをもうちょっと磨き込むような掘り起しをしないと、何か同じことをまた一からやり直すという形に見えてくるんですけれども、その辺はどういう考えですか。

それと、これはどこに委託されるんですか。観光協会とかガイドの会とか、一生懸命やっています。あとは民間団体、NPOだったりそれぞれ一生懸命掘り起しをしてきていると思うんです。この計画書を見ると、今回の事業はまた全然違う事業なのかなという感じがするんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 新たな観光素材の探検事業ということですが、今回、座談会とかも計画しておりまして、当然、今までいろいろ出てきた観光素材もあると思うんですが、より深く、小さな観光資源でも有効に、外から見るといい商品になる場所もあると思います。これも含めまして、現在、事業を計画したところでありまして、これにつきましては、実際、メンバーを構成しまして、7月30日に座談会を1回開催しております。2回目は9月8日に開く予定ですが、これらの座談会の報告を受けまして、観光素材を広く福岡県域に発信するために、観光情報発信事業の業務委託コンペを、コンペ方式で実施する計画でありまして、現在3社から表明を受けておりますけれども、今後、審査を実施した中で業者を決定させていただければと思っております。あわせて、その後のモニターツアーまで実施していければと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっと今のは、私は余り理解できませんでした。そうすると、流れとしては、これも業者に委託されて、掘り起こしもして、モニターツアーを実施される形になるんですかね。この磨きを、確かに座談会式で吸い上げて、これを業者に委託されて、もう一回専門的に磨いてもらって、モニターツアーはまた違う形でしょうけれども、そういう形でモニターツアーを実施して、資料をとる形ですかね。流れとしてですよ。

恐らくそういう事業をこれまで相当やっています。ワークショップをかけて、座談会して、例えば龍ヶ岳、樋島、高戸、大道、姫浦、全地域で相当やってきているんですよ。素材は相当出ていると思うんですよ。出ている素材を今度、観光協会が磨きにかかっているんです。だから、その辺の連携がどういう形で計画に入っているんですか。これでは見えてこないんですけど。ほとんど新しい事業形態にしか見えないんですけども、その辺をよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 実際、これまでも観光協会を初めまして、観光関連事業者と事業を展開してきております。当然、継続して意見を聴取していくことになりますけれども、また事業者、市民の方にも協力をいただくということで、今回、新メニューの開発や観光資源の発掘について、広く住民から座談会の参加者を募りまして、意見を聴取しながら連携を図っていくということでしております。

それと、発掘された商品をもとに広告、ラジオ番組ですけれども、福岡の放送局のほうにラジオ番組を一応広告料として出しまして、その中で実際にラジオで広告した部分で、どれだけ観光資源をPRした箇所に対して、どういった動きがあったかというのを、最後にモニターツアーで検証するという形になっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） あとは、また委員会でしっかり議論してもらいたいと思います。

次は、水上セスナを活用した上天草魅力再発見事業。これは、先ほど新宅議員が結構聞いていらっしゃるだったので、大体中身は理解しました。

私がこの中で何点かお聞きしたいのは、48名無料招待されるということで、先ほど、今度打たれるチラシをもらってきたんですけれども、確かに立派なチラシができています。関心は高まるのかなという気持ちもいたします。

だから、例えば48名で、聞いたところによると、36名を2日間に分けてされるということで、例えばこのチラシに10万円の予算がついているんだけど、どういうチラシの入れ方をされるのか。市内だったり県内・県外も含めて、その辺はどういう形になっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これにつきましては、配布ですけれども、当然、区長便とか、そこら辺で市内周辺には周知することになるかと思いますが、そのほかにしましては、観光協会とかのそれぞれの地域にお願いしまして、パンフレットを配布できればと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それと、70万円ほど広告料として雑誌掲載と載っていますけれども、これは事業を雑誌で今から広告を載せられるわけですか。もう契約されているのか。どういう雑誌に載せられるのか。それを教えてください。

それと、このセスナ飛行のターゲットはどこなのか。子供なのか、一般なのか、絞り込みされているのか、教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 70万円の実施状況については、調べて、後で報告させていただきたいと思います。

今回のイベントですけれども、実際のターゲットといたしますか、要するに観光の目玉として、それと今回は10周年記念イベントの一環として実施するものでありまして、ターゲット自体をどこかに絞るという形ではなく、広く、前回もお話ししましたとおり、観光地である上天草に来てもらうということで、その中の一つとしてフィッシャリーナのほうで開催するイベントも含めまして、セスナを目玉に観光客の誘致を図るという目的で実施するものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かにこのチラシを見ると、形としては注目を引くような形になると思うんですけれども、中身を見ると48名、本当に乗せるのは36名。12名はマスコミ関係者ということだったので、36名を2日間、現地で抽選して乗せると。大々的にチラシを打った割に、1日18名か20名ぐらいですね。朝1回抽選して、昼から抽選して、次のも抽選するわけですよ。だから、宝くじみたいな感じで当たらないと思うんですよね。福岡とか熊本からわざわざ家族連れで来て、外れてしまったと、また1日待たないといけないという形になってくるのではないかなと思うんですけれど、マイナスの面も発生するような気もするんですけれども、プラス面だけではなくて、マイナス面は把握されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 確かに、抽選を検討する段階で、抽選に外れられたらということとか、長時間の待ち時間ということで、そこら辺を含めまして、単独での遊覧飛行ではなくて、そこでマルシェとか、いろいろなイベントをすることによって、来ていただけるだけでも、そういった不満が起こらない形ということで、イベントもあわせて開催することにしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 最後ですよ。

○議長（堀江 隆臣君） いや、終わりです。次をお願いします。

○10番（島田 光久君） はい、済みません。

前島地区の協力金は、何人かの方が質問されて、大体理解しましたので、特別旅費の70万円について、1点だけお聞きしたいと思います。これは、地中海のヨーロッパ、イタリアに行かれるということなんですけれども、なぜイタリアになったのか。世界にもまだいっぱい観光地があるし、日本にもいっぱいあると思うんですけれども、どのような形でイタリアになったのか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは、上天草市の観光イメージであります地中海化ということで、現在、観光のPRをやっておりますけれども、その中で地中海となるとイタリア方面にな

ると思います。昨年度、実際、うちの職員２名もアグリジェント市に渡航しております。その
景観を実際に見てきた中で、やはり地中海風のイメージを本当に持っているというのは、地中海
のイメージに即した、実際、アグリジェント市ということで、再度そこを訪問させていただく
ということで、アグリジェント市になったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○１０番（島田 光久君） 例えば、本当に前島の狭いエリアにイタリア、地中海のイメージです
ね。天草は天草のイメージを出す方向が私は一番いいのではないかなと思うんですけども、日本
にも景観のいい場所は何ぼでもあります。だから、地中海イメージ、これは今だったら何ぼでも
情報がネット上にあふれているので、私もイメージしかわからないんですけども、実際に行か
ないとイメージは出てこないんですか。

それと、向こうの言葉は何ですか。イタリア語かな。

○議長（堀江 隆臣君） 簡潔な質疑をお願いいたします。

○１０番（島田 光久君） わかりました。

だから、効果をどのように吸収してこられる計画になっているのか、それを最後に教えてくだ
さい。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、日本全国にも景観のいいところはあると思います。ただ、
うちの市のコンセプトとして地中海化を掲げておりますので、例えばそこに渡航する、将来的に
は向こうからも来てもらい、友好関係を築くということ、それ自体がＰＲの一因にもなると思っ
ております。当然、将来的なことで、そういったことで結びついていけば、それをＰＲをするこ
とだけでも、ＰＲの効果は発揮できるものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第７ 議案第５８号 平成２６年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第２号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第７、議案第５８号、平成２６年度上天草市国民健康保険特別会計
（事業勘定）補正予算（第２号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 59 号 平成 26 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 8、議案第 59 号、平成 26 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 60 号 平成 26 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 9、議案第 60 号、平成 26 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 61 号 平成 26 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 10、議案第 61 号、平成 26 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 62 号 平成 26 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 11、議案第 62 号、平成 26 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

通告があつておりますので、発言を許します。

6 番、宮下昌子君。

○6 番（宮下 昌子君） それでは質問します。メモリアルホールですけれども、77 ページです。一般会計から今回補正で繰り入れが 182 万 7,000 円されております。その理由と、3D プロジェクターを購入するようになっておりますが、購入に至った理由と、どういう活用をされる計画なのかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、一般会計からの繰り入れということですが、この3Dプロジェクターですが、ことしの6月30日に館内の3Dの映像の一部が突如乱れるという現象が発生しました。そこで、保守委託業者に調査を行ったところ、修理を依頼するんですが、部品がもう廃盤となっておりますということを伺いまして、当然、修繕ができなくなりましたので、その分を新規購入させていただきたいということで、今回、計上させてもらったところでございます。

一般会計から繰り入れなければならない理由といたしましては、当然、メモリアルホールは入館料の収入等で予算編成をしているために、今回のような突発的に発生した修理等、ある程度大きな数字になると、メモリアルホールの特別会計だけでは補えないので、今回、補正として計上させてもらったところでございます。

これにつきましては、新たに3Dプロジェクターを導入するという意味合いではなくて、既存の3Dプロジェクターのふぐあいによる修理が不可能なために、新規に購入するものでありまして、集客に結びつけるためということで質問をいただいておりますけれども、今回につきましては、現在、本館のメインであります3Dのぐあいが悪いということで、来てもらっている観光客の方の満足度を低下させないように、修理して通常の営業をしたいということで、今回購入に至ったものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。今現在あるプロジェクターと今度新しく買いかえられるプロジェクターが、例えば性能がよくなって、こういうことができるようになるとか、そういう方向ではないという――。今までと全く一緒ということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 全く今のと一緒というわけではないですが、内容的には同じ品物になると思います。ただ、前回の分については新しい機種になっているとか、古いので廃盤ということで修理できなかったために、同じような品物を購入したいという考えでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第63号 平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第63号、平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 64 号 平成 26 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 13、議案第 64 号、平成 26 年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 65 号 平成 26 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 14、議案第 65 号、平成 26 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 15 議案第 66 号 平成 26 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 15、議案第 66 号、平成 26 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 16 議案第 67 号 平成 26 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 16、議案第 67 号、平成 26 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、5番、田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） それでは、質疑をしたいと思います。上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）の看護専門学校建替工事費の増額補正について伺いをいたします。

これは、昨日、事務長にお会いいたしまして、資料もいただきました。内容もお伺いいたしまして、ほぼ内容はわかっておりますが、一つお聞きしたいのが、地質調査のところでボーリングが必要であったという説明を受けまして、これは書いてありますとおり、データが古いと。古いといえますか、今の看護学校の改築当時の実地調査のデータがあったが、これでは曖昧だということが書いてありますけれども、私としましては、あそこの看護学校より新しいデータが隣の総合病院並びにきららの施設がございます。あの周辺は災害等もありまして、埋め立てた地域であり、環境は大体同じなので、このデータのとり方というのが、病院とかきららのほうもデータも多分あったんだろうと。そういうデータをもって、もう少し綿密にやっていただかないと、ボーリングした結果によって、またこういう金額増加ということも、ちょっとどうなのかなと。

基礎工事で申しますと、龍ヶ岳小学校の基礎も増額になりました。また、大道の栈橋の工事におきましても、基礎工事によって機械機種の交替により増額等されている問題が発生した事実もあります。見えないところの工事でありますので、もう少しこういうところは慎重にやっていただかなければ、単純に増額しました増額しましたでは、この財政の厳しい上天草市にとりまして、市民に対しても説明ができない状況にあるかと思いますので、そういうところを御答弁お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。まず、看護学校建設に関する基本的な計画の流れを御説明したいと思います。

通常でございましたなら、基本構想、基本設計をいたしまして、1年以上の時間をかけまして、実施設計となるわけでございます。

ただ、看護学校の環境、皆さま御承知のとおり、極めて劣悪と言ってよろしいのかどうか分かりませんが、学生に安心・安全で快適な学習環境を提供するにはほど遠い状況でございます。そういう状況を改善するため、1日でも早く看護学校を建て直しまして、改善して、学生を集めたいという思いの1点で、そういう基本構想、基本設計を省いたところでございます。

今の田中辰夫議員のボーリング調査の結果でございますけれども、現在の看護学校の埋め立て地は、昭和47年の水害時の土砂で埋め立ててあると聞いております。先ほどおっしゃいました病院の埋め立て、きららのほうの埋め立てといえますのは、平成元年から平成2年に海面を埋め立てました埋め立て地でございますので、ボーリング調査の結果は全く違うものだ聞いております。

先ほどの水害時の埋め立ての看護学校の用地のボーリング調査の結果でございますけれども、やはり天草大水害のときの埋め立て地でございますので、大きな石、転石が入っていると。それ

と地盤の支持層に波があって、かなり浅いところと深いところがあるという結果だそうでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 病院ときららのほう、埋め立て地でも違うという話を申されましたけれども、基本的にはあそこは災害が起こって、転石やいろいろな土砂とかが流れているわけですね。だから、そんな何百メートルも離れているところに建っているわけではありませんから、私は参考になるだろうと思います。

なぜそれを言うかということ、松島庁舎を新しく建てたときも、隣にあるゆめマートとかの地質調査も行っているということもお聞きしました。やっぱり近隣の施設の基礎データが一番参考になるわけです。目測ではわからないわけですから。後でボーリングして費用が増加したとかではなくて、そういうできるところで削減していかないと、単純に増加しました、仕事がふえましたとかでは説明できないわけです。地上の見えるところはいいんです。見えない地下を慎重にやっていただきたいというのが私のお願いです。3億何千万円ですよ。そればかりではないですけども、総額でいくとそうになっているんですよ。そういう中で、どうか慎重にやっていただきたい。

その中で、一つの大きな増額の原因が、伺いましたところ、過疎債が使えなくなったことで、病院事業債を活用されたおかげで、交付税率が低うございますので、この関係もあったと。また、ここに書いてありますとおり、材料費、人件費等が上がっての増額があったということでお伺いしております。その中で、ここに書いてありますとおり、将来の収支計画への影響並びに専門学校の授業料、寮費への影響についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 御指摘のとおり、当初、過疎債、病院事業債で御説明したかと思います。もともと私どもが昨年10月時点で計画しましたときは、病院事業債と合併特例債で計画をしておりました。何か有利な補助金、有利な条件がないのかと探しておりましたところ、過疎債が使えるという話でございましたので、熊本県と九州財務局に事前の申請をしておりました。打ち合わせをですね。最初のころは両者とも過疎債が使えるという話でございましたので、我々も皆様方にそういう御説明をいたしたかと思います。

その後、財務省から総務省のほうへ確認をされまして、過疎債は医療機関でないと使用できないと、看護学校は対象にならないという話でございました。我々も看護学校は実習におきまして、患者さんに対しまして精神的なケア、看護ケア等も実施いたしますので、医療機関と同じではないかと総務省のほうに問い合わせをしましたが、結果は変わらない状況でございました。

そこで、もとの病院事業債と合併特例債を財源としまして、計画をしているところでございます。今回の増額部分と財源が変わったところを学生の受益者負担というところで、授業料、入学金、寮費の値上げの計画を検討しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 最後になります。

今、学校関係の授業料及び寮費等が、資料を見ますと倍ぐらいになります。そういう中で、確かに償還のためには必要なことでありますけれども、今現在、上天草看護学校にとりましては、授業料が安い、お金がかからない学校で3年間で高卒に合格する確率が高いということで、非常に一般で受けた場合に難しく、なかなか入学できないすばらしい学校になっておりますけれども、こういうことで余分なお金がかかるということになってきた場合、入学者の方がどう考えられるのかわかりませんが、病院にとりましても学校は必要だし、学校にとりましてももちろん病院の施設が大事で、これはお互い協力し合わなければならないことだと私は思っております。そういう中で、増額した分に対して、入学を希望されている皆様方とか、今現在頑張っている皆様方に対して、何かの利点と申しますか、何か考えていらっしゃるのか。子供たちにとりまして、施設が新しくなることは確かにいいんですけれども、それなりの何かのお考えがあるのか、最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 御指摘とおり、看護学校の存在といいますのは、私も病院だけではなく、地域にとっても活力を与える存在だと思っております。学生120名おりまして、女子学生がほとんどでございます。こういう施設は上天草市内にもないのかなとは思っているところでございます。

今、実施設計中でありまして、設計書が完成していない状況でございます。また、入札もことし中の実施予定でありまして、あくまでも現時点での試算でございますけれども、入学金を市内・市外とも5万円ずつ値上げということで計画しております。また、年間授業料を22万円から29万円、7万円の値上げということで計画しております。寮費のほうも1万3,330円から2万5,000円の値上げを検討しているところでございます。

ただ、議員申されたとおり、大幅に経費値上げして学生が集まらないという状況にならないように、病院内部でも慎重に検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員から、財源の変更は、建築コストのアップにつながったんではないかという質問があったんですが、それに対する回答を。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） その点に関しての影響はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、11番、新宅靖司君。

○11番（新宅 靖司君） それでは、重複する部分については避けたいと思いますが、4ページのへき地医療拠点病院設備整備事業補助金5,250万円の減額について、今回、減額となっておりますけれども、減額となった理由と、これがほかの予算的なものに対して影響がないか、今後の対応はどうされるのか、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。今回のへき地医療拠点病院設備整備事業補助金の減額についてでございます。

へき地拠点病院といいますのが、県内に3施設ございます。3病院ありまして、10年前ぐらいだったかと思えますけれども、そういう補助事業が始まっております。3年ごとに補助金を貰えると、補助対象になるということが慣例でございました。

今回の計画も、前年度におきまして県と協議をいたしまして、熊本県から国へ補助計画を提出するという流れに例年ではなっております。国、県とも今年度の予算計上いたしまして、通常補助対象になるという事業でございます。

今回のように、当年度に補助事業の不採択というのは、過去にない例でございますので、私も県に確認しましたところ、国からの回答は、へき地診療所への配分を中心に考えているとのことと、巡回診療（在宅医療）でございますけれども、実績件数が多いところへの配分、それともう一つが、要望多数であり予算配分ができないと、3点の理由でございました。

しかしながら、今回購入を計画しております医療機器（CT装置）でございますけれども、購入しましてから七、八年経過しておりまして、当病院におきましては必要な医療器械でございますので、困惑しているという状況でございます。ただ、国の決定でございますので、今のところ病院事業債のほうで対応をするという計画であります。

収支に関しましては、現在の病院事業の経営状況からいきますと、若干予定外ではございますけれども、まだゆとりがあるかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 安い金額ではないんですよ。5,250万円ということで、予定していた補助金が来ない、不採択になったということであるならば、対策は当然とっていかなければならないし、その分病院の経営に悪影響を及ぼすということでしょうから、そこら辺はもう少し、補助金の内容も含めてですけれども、できるならば、不採択になったということであれば、できないんでしょうけれども、そういった努力はお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 続けてどうぞ。

○11番（新宅 靖司君） それでは続けて、看護学校建設として今年度が9億5,188万8,000円に増額ということで、先ほど田中議員が質問されておりましたので、大体内容的にはわかりました。

今回建設されるのは、3階から上は寮ということですが、今現在、女子寮は龍ヶ岳支所の上にあって、その部分の女子寮が看護学校の3階から上に来るということで私は理解しています。内容について説明をお願いしたいのですが、今、3人か4人の相部屋ということですが、今回設計されているのは個室と聞いております。その個数と、簡単な内容の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 前回、御説明しましたとき、階層が6階建てということで御説明したかと思えます。今回、設計会社が決まりまして、8回ほど打ち合わせをさせていただいた結果、当初の計画では総床面積が5,500平米でございましたが、今回、設計会社との打ち合わせによりまして、5,200平米まで圧縮できたところでございます。

それと御質問の寮の内容でございますけれども、1階、2階が学校施設でございます。3、4、5階が寮の部分と計画を今しているところでございます。

寮の部分が全体で80室、バス、トイレつきを今現在計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） マンションであれば、バス、トイレつきもいいんでしょうけれども、学生の寮ということで、個室については、やはりプライベートな面もございますのでいいとしても、バス、トイレつきというのは余りかなと。

先ほど、3億円ぐらい増額になったということもありますけれども、寮であるならば、一緒に風呂に入ったり、一緒に食事をしたりをそういった時期に経験すべきだろうと私は思っております。

そういった内容も、それで固まっていくのではなくて、もう少し設計の内容あたりも、3億円もふえたんであれば考えていただいて、建設費が余り膨大にならないような方向性を考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 私も当初、新宅議員と同じような考えで、大浴場、トイレを各フロアにという思いでございました。ただ、看護学校の教務、それと学校長からの要望で、やはりお風呂に入る時間、どうしても女子学生でございますので、お風呂に入る時間が長い。各階ごとに風呂場を設置いたしましても、待ち時間が長くなると。80名、大体1フロアに30名ぐらいでございますので、お風呂に入るのに3時間待ちとか、そういう状況になるということで、やはり風呂場も各部屋に今後はあったほうがいいのではなかろうかという判断でございます。

建設費自体も、思ったほど高くはないという話でございましたので、学校長、それと現場の看護学校教諭の話も聞きまして、今現在、そういうふうに計画をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 先ほど、入学金、授業料、寮費の値上げを検討しているということで、すけれども、当然、この寮の形態によっては、先ほど言われましたように、相当な金額の値上げになると思いますので、そういうところも含めて、共同にできるところは共同にする。できないところはできないと。それでいいんでしょうけれども、そういったところも含めて今後の設計といたしますか、打ち合わせをお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって質疑による通告は終了しました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時12分

日程第17 議案第68号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計自己資本金
の額の減少について

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第17、議案第68号、平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計自己資本金の額の減少についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第69号 財産の無償貸付について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第69号、財産の無償貸付についてを議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） この議案に関しまして、議案第57号の上天草市一般会計補正予算の3号の先ほどの説明でわかる点もありますので、恐らくこの69号に関しましてはリンクさせて考えないといけないところが多少あると思いますので、まず私の解釈の確認から行きたいと思います。

10年間有償にした場合の総額はとありましたけれども、先ほどの答弁の中で、1年間で168万円、10年間にすれば1,680万円という形で、この質疑に対していは間違いはないのかと思います。無償貸し付けで議案で出ていますけれども、実際、地域の元気創造プランの補助金をもらうに当たって、有償でなければこの補助金はもらえなかったと。それで、先ほどの補助金の中で一般会計に繰り入れるために、協力金という形で歳入していると解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これにつきましては、先ほど説明しましたとおり、国の交付金をもらって実施した中の民間業者の件でありますけれども、交付金を受けるに当たりまして、国の基本方針としても、実際、使用料を徴収するのはいかななものかという話の中で、そういったことを業者さんとお話する中で、業者さんとしても、無償ということではなくて、自分のほうからも協力金で市のほうに貢献したいということから話が進みまして、協力金として今回計上させてもらったものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 本来ならば有償でもよかったんですけれども、補助金を得るためには無

償にしなけりばならなかつたんで、協力金という形で歳入があつたと。実際の形で協力してくれる企業に関しては、お金を払うという形で間違いないと思うんです。

2点目の藍の村観光さんが建設を予定される施設に対しての固定資産税というのは、かかってくるのでしょうか。また、これに関しては、一応減価償却とかが多分あると思うので、どうなっているのかなと思ひまして。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、民間事業者の方が5億円程度の投資をして建物を建設されるわけですが、それにつきましては、固定資産税が発生します。それも、一応、減免措置が全くないものですから、評価の後、そのままかかってくるものと思っておりますけれども、現在のところ試算した中では、1年間に151万円程度になるのではないかと想定しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○8番（高橋 健君） 言うなれば、市の歳入として10年間で固定資産税は償却されて減っていくのであれなんですけれども、10年間で1,680万円と、固定資産税が1,500万円までは行きませんね、1,200万円ぐらいか、1,100万円ぐらいか。それぐらいは今までほったらかしていた土地が収入になるという形ですよ。わかりました。

この事業を進めた場合で、予想される雇用者数と、仮に万が一、営業を停止された場合の、10年間で恐らく契約されるんですけれども、そういった場合での内規あたりはどういうふうに考えてらっしゃいますか。

これが3点目になりますので、もうちょっとつけ加えたいと思うんですけれども――。それでいいです。大丈夫です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず1点目です。予想される雇用者数ということですけれども、現在、新規雇用として70名程度を予定していると伺っております。

先ほど、固定資産税という話もあったんですけれども、そのうち20名は正規雇用と仮定しますと、市民税がさらに年間240万円ほど増収するのではないかと期待しているところでございます。

それと、万が一、営業停止された場合どうなるかということですけれども、これは地方自治法にもうたわれておりまして、第238条の5の第4項に、普通財産の管理及び処分に関する規定もあります。

また、今回、仮契約をさせていただいております中にも、第13条に契約の解除金を定めることとしていることから、仮に営業停止となった場合につきましては、営業停止の状況を調査の上、必要に応じていろいろ更新について検討すべきものと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、高橋議員が質疑をされた内容と、また、先ほど57号の議案の中

で言いましたこととも重複しますが、私も確認のために。

今言われる10年間の固定資産税にしても協力金にしても、10年という期間になれば、数千万円の金がそこで動くわけですね。やはりそういった実になるやつを、先ほど言いましたけれども、ある意味ではこういう事業に対して企業自体が恩恵を受けたけれども、恩恵を受けた人もこういう形で貢献するんだと。メリット・デメリットは別として、事業する上において立場をはっきりわかりやすい説明の仕方は必要じゃないかと私はいつも思うんですよ。これは事業家の宿命だと思います。なぜかと言えば、人を使って事業をする上においては、市役所も一緒ですけども、市長がこういう事業をしたいということになれば、部課長が動く、またその下が動くということで、ずっとその辺の連携がとれた中で事業は成り立っていくわけですよ。

税を使って事業する上においては、当然これは、もちろん情報公開を基本として、その事業そのものの内容の説明が絶対必要で、また誤解のない形にするのが基本と常々思っております。今回のこの事業においては、事業する上において、余り苦しい部分を考える中で進めていけば、何か事業的に引っかかる形で問題が起きるんですけども、やはり執行部が新しい事業を提案されるということであれば、市民に夢を与える、市をどういうふうに持っていきたいとか、常々市長が言われる経済が一番という中での事業をすることは、私は本当に、たまたまと言うとおかしいですけども、藍の村観光の会社があれだけ成功して、そして成功のあげくこういった場所があり、こういった補助金が出る。そしてまた、それに伴って、あそこの道路が、前回の議会で言いましたけれども、上天草市にとればろまん館、竜宮と言えば、熊本で知られたホテルでございます。そういったことを考えて、これをする上において道路も広くなる。いろいろな意味で考えたときに、さらに夢が広がるような事業でございますので、行政ができることであれば、いろいろなことに手を差し伸べていただいて、まず新しい事業をする人がいれば、何らかの形で知恵をかしていただいて、いろいろと下から支えるような形で持っていってもらえば、また第二、第三のあまくさ村という形で、恐らく企業自体もその市民性、町民性がやはり受けがいいような場所じゃないと。当然、環境が一番問題でございますので、その辺も悪いイメージを与えない中で企業誘致はしなければいけないというのが基本でございます。その辺を踏まえて、ぜひともこの案件は一日も早く事業が完成するように執行部のほうも努力していただければと思っておりますので、私が今言ったことに対して何か思いがあれば、部長なり市長なり、お願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島地区の開発につきましては、市の一大事業として考えております。それにつきましては、今、議員が言われましたとおり、その他のいろいろな事業につきましても国等の動向を注視しながら、必要な補助金があれば、その辺は常時アンテナを張りめぐらせながら、地域の方々にそれを持ってこられるような考え方を常日ごろから持っておきたいと考えております。前島の開発につきましても、地域住民の方々に十分説明しながら、今後も御協力いただきながら進めていければと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 今回の事業は、初めて執行部と議会が一つになって、先ほど57号で言いましたけれども、国のほうに陳情に行って、一番市民の目に見えるような動きの中でこれができたとは思っております。その辺は、総務企画部長、やはり議員のねざらいぐらいは一言、欲しいような思いでございますので、最後にお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 皆様のおかげをもちまして、こういうふうに関のお金を持ってくることができました。今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

○14番（桑原 千知君） はい、頑張ります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、11番、新宅靖司君。

○11番（新宅 靖司君） 重複するところは避けたいと思います。先ほどの説明である程度わかりましたけれども、まずもう一回、簡単に今までの市有地の貸し付け状況、何年の無償で貸しているのか、どこを何年とかですね。

それと、今回10年無償貸し付けの条例が出ておりますけれども、その根拠。ここの理由では、上天草市第2次総合計画のまちづくり戦略に合致すると認められということでありまして、第2次総合計画を私も持ってきたんですが、どういうところで合致して、こういうふうに至ったのか。

それと、3番目については、先ほどの説明でわかりましたので、省略したいと思いますけれども、まず、この2点をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、1点目ですけれども、今までの市有地の貸し付け状況です。実際、市内の活性化ということで誘致企業関連でいきますと、平成16年度から25年度まで4社の企業を誘致しているところでございます。

4社のうちの市有財産につきましては、市外からの進出企業2社、市内企業1社に貸し付けを行っているところでございます。

貸付料につきましては、前回は答弁しておりますとおり、不動産の鑑定額につきましては営業目的ということで、普通財産貸し付けの上天草市用地等価格評価審議会からの答申をもとに、6%として3社とも賃借料を設定しているところでございます。

それともう1点、住民からの無償貸し付けにつきましてです。この根拠ですけれども、当然、特別というか、明確な根拠というのではなくて、10年間の無償の根拠を設定させていただいた中には、これは当然補助金が入っている事業でございますので、総務省所管の補助金等を受けて取得を行った財産処分の承認手続の弾力化、明確化の基準を示す総務省所管一般会計補助金等に係る財産処分についてということで、財産処分に係る一定の基準を10年と設定してあることから、これを参考に設定させていただいたところでございます。

当然、10年というのも、経済情勢の変化であつたり、いろいろな状況が変わる恐れがありますので、そこで1回見直しをさせていただければという形で10年間を設定させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） そういうことであれば、ここに無償貸し付けの理由と書いてあるのは、これは全然違うということで解釈していいんでしょうか。第2次総合計画に合致するということではなくて、総務省の補助金が絡んでいるからということで解釈していいのか。そうであれば、そういうふうに理由を書いていたかないと、私たちも誤解を招くのではないかなと思います。

第2次総合計画には、上天草市が今後どういうふうに進むかというので、いろいろな観光戦略であつたり、6次産業化であつたり、福祉だつたり、いろいろ書いてあります。これに該当すれば、そういったことが可能なのかというふうに私は誤解も受けると思います。

それと、10年間無償ということですが、確かに10年間無償というのは、そういった理由もあるんでしょうけれども、今まで地元で一生懸命、固定資産税を払いながら頑張っておられる企業が、その近隣にもたくさんおられます。今回は市内の業者が別な場所でこういった事業を行われるということですが、例えば竜宮であっても、この前、天空の船をつくって、それも自前で土地を買われて、そして上物を建てられて頑張っておられます。今、なかしま荘も隣接の土地を買われて、自分で借入れを起こして建てておられます。近隣で前島でもいろいろな事業が行われている方がおられますけれども、10年間無償というのは、その業者にとってはいいかも知れませんが、一生懸命税金を払っておられる方との整合性、これは逆にデメリットになるのではないかと思います。

仮に、一般会計に協力金という形で入れられていても、やはり無償というのは余りイメージはよくないのではないかと思います。そういったところはどうか考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これにつきましては、前島の総合開発が上天草市の第2次総合開発計画にうたつてあるというのが、一つの大きな要因であります。ここに年間投資される投資額として5億円程度と雇用が70人程度見込まれるということでありますけれども、実際、熊本県の工場等設置条例と上天草市の工場設置条例の要件、金額と事業費の投入額と雇用者数は確かにここは合致するんですけれども、その業種が小売業が主体となっていて、全く減免とか補助金の措置はありません。それも一つの要因となっております。

ただし、やはり一番の要因としましては、総務省所管の国の補助を持ってきたというのがありますので、実際、補助金の適化法を御存知だと思いますけれども、ここの補助金は39年になっております。その中で、当然、そこら付近も全てずっといくかという、適化法に関しても、一度は半分、例えば39万円ならば20年程度にして国でやって、その中でまた、先ほど言いました10年も見直すタイミングとしては必要ということで、10年が国のほうでも定められているものと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 説明は確かにわかるんですよね。ただ私は、この場合は、午前中の質問の中でも宮下議員が、特別と言われたかな、特例なのかとか、そういったことを言われたんですけども、企業立地の条例の中に、小売業が適応しないということで、例えば市有地の無償貸し付けというのが、この条例では適用にならない。建物についてもその適用にならないということがあるのかも知れませんが、最低でも市には企業立地条例がありますから、この企業立地条例にある程度統一した考えのもとで行わなければ、ここだけが特別ということになってしまうと、今後の納税意欲がなくなるとか、そういったことも含めて、確かに協力金はいいいことかもしれないんですけども、企業イメージも悪くなると思うんですよ。やはり10年無償というのは、近隣の事業者にとって余りいいことではないのかなと。企業立地では3年無償というのが一番長いんですよね。だから、ある程度こういった条例に基づいて支援をしていただくのが筋ではないかなと私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 現在、市や県の条例とか規則、要領とかを調べさせてもらった中で、なかなか該当することがないということで、今回、こういった経過になりましたけれども、今回につきましてはこういった形で国の補助金とかの交付金の事業になっておりますし、また実際、言われましたように、旅館業とか若干違うところもありますので、そこら辺も踏まえながら、今回につきましては御理解をいただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第19 認定第1号 平成25年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第20 認定第2号 平成25年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第21 認定第3号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第19、認定第1号から日程第21、認定第3号までの3件を一括議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、ここでお諮りいたします。本件については、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託して、地方自治法第98条第1項の規

定による検閲及び検査権を付与したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件については9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、検閲及び検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置された決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番、嶋元秀司君、2番、切通英博君、3番、平田晶子君、4番、何川雅彦君、5番、宮下昌子君、6番、高橋健君、7番、園田一博君、8番、桑原千知君、9番、津留和子君、以上の9名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を報告いたします。委員長に平田晶子君、副委員長に高橋健君。

以上のとおりです。

日程第22 報告第8号 平成25決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第22、報告第8号、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第23 報告第9号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第23、報告第9号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第２４ 諮問第２号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第２４、諮問第２号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

諮問第２号を採決いたします。本件は異議がない旨答申することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は異議がない旨答申することに決定いたしました。

日程第２５ 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第２５、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理された請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりです。

議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

来週８日は一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 ２時４０分